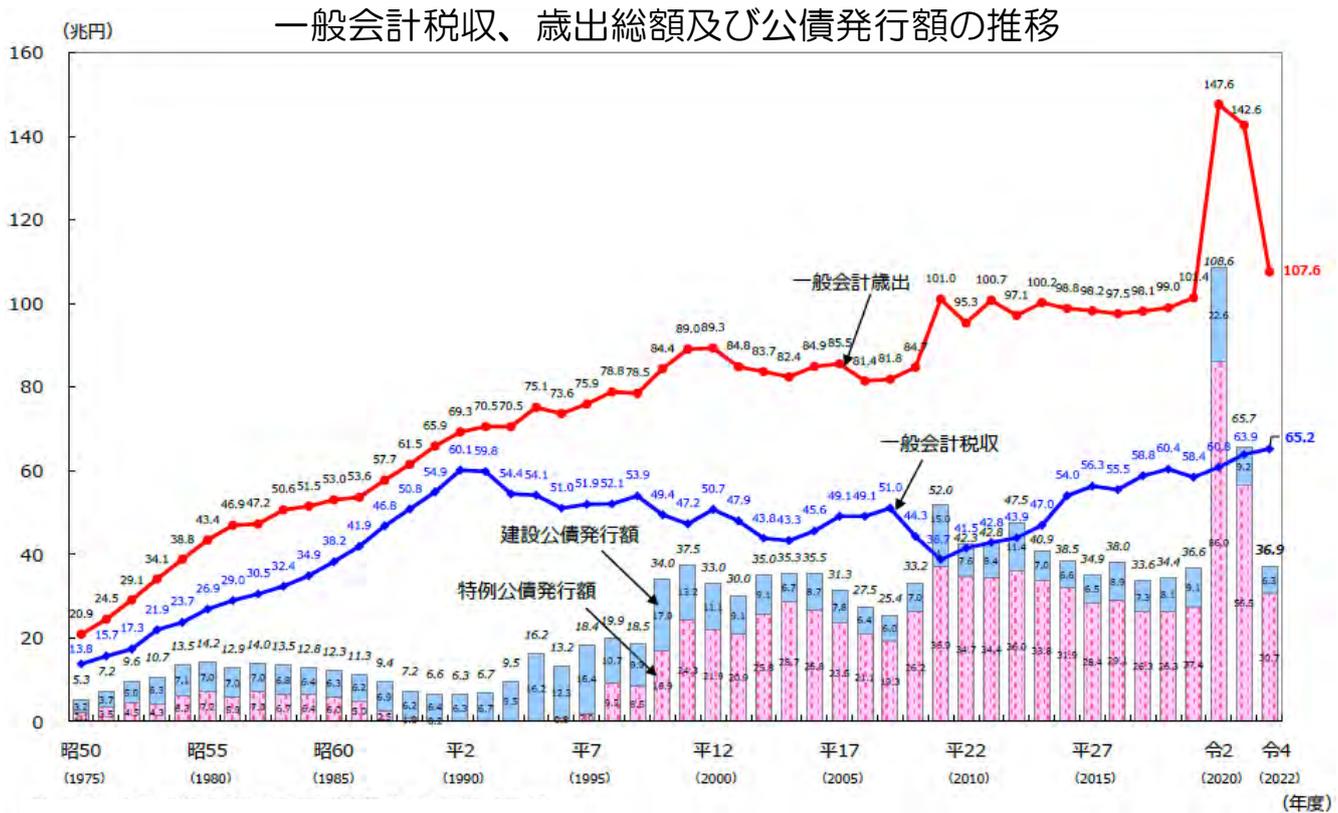


市会ジャーナル 第223号

令和3年度 Vol.10

令和4年度予算政府案



出典:財務省「我が国の財政事情(令和4年度予算政府案)」

令和4年度予算政府案の概要とポイント

予算編成の基本方針、予算のポイント、特徴
令和4年度税制改正の概要(地方税)

各府省の主な取組

各府省の令和4年度予算のポイントに記載された主な取組

団体からの要望等

地方六団体による政府への要望

市会ジャーナル 令和4年度予算政府案

第1部 令和4年度予算政府案の概要とポイント	1
1 令和4年度予算編成の基本方針(令和3年12月3日閣議決定)	1
2 令和4年度予算のポイント	4
3 令和4年度税制改正の概要(地方税)	8
第2部 各府省の主な取組	10
1 内閣府	10
2 総務省	13
3 法務省	16
4 文部科学省	18
5 厚生労働省	24
6 農林水産省	32
7 経済産業省	35
8 国土交通省	39
9 環境省	45
第3部 団体からの要望等	46
1 令和4年度予算編成及び地方財政対策について (令和3年12月21日 地方六団体)	46
2 令和4年度地方財政対策等についての共同声明 (令和3年12月24日 地方六団体)	66

【参考】 内閣府 「令和4年度予算編成の基本方針」

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/yokihoushin/yokihoushin.html>

財務省 「令和4年度予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

総務省 「令和4年度税制改正の概要(地方税)」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html

内閣府 「令和4年度予算(案)の概要」

<https://www.cao.go.jp/yosan/yosan.html>

総務省 「令和4年度 総務省所管予算(案)の概要」

https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/yosan.html

法務省 「令和4年度予算案」

https://www.moj.go.jp/kaikei/bunsho/kaikei02_00104.html

文部科学省 「令和4年度文部科学省予算(案)のポイント」

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00003.htm

厚生労働省 「令和4年度厚生労働省予算案の概要」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/22syokanyosan/index.html>

農林水産省 「令和4年度農林水産予算概算決定の重点事項」

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r4kettei.html>

経済産業省 「令和4年度当初予算案のポイント」

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2022/index.html

国土交通省 「令和4年度予算概要」

https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_008313.html

環境省 「令和4年度環境省重点施策」

http://www.env.go.jp/guide/budget/r04/4_1.html

全国市議会議長会「令和4年度予算編成及び地方財政対策について」

<http://www.si-gichokai.jp/request/request-6dantai/index.html>

全国市議会議長会「令和4年度地方財政対策についての共同声明」

https://www.si-gichokai.jp/news/info/r03/1204832_2966.html

第1部 令和4年度予算政府案の概要とポイント

1 令和4年度予算編成の基本方針 (令和3年12月3日閣議決定)

1. 基本的考え方

- ① 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。
- ② このように先行き不透明な中、岸田内閣では、最悪の事態を想定しつつ水際対策を行うなど、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける方々の支援等を速やかに行うべく必要な対策を講ずるとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現すべく精力的に取り組んでいるところである。
- ③ まず、新型コロナウイルス感染症対応については、これまでも、感染状況や、企業や暮らしに与える影響に十分に目配りを行い、予備費なども活用して必要な対策を柔軟に行ってきたが、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)を策定したところであり、これを速やかに実行に移していく。
- ④ 経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。まずは、経済をしっかり立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組んでいく。

- ⑤ その上で、岸田内閣が目指すのは、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現である。

成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に全力で取り組む。しかし、分配なくして次の成長なし。成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現する。

具体的には、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図る。また、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進する。

- ⑥ 加えて、東日本大震災からの復興・創生、高付加価値化と輸出力強化を含む農林水産業の振興、老朽化対策を含む防災・減災、国土強靱化や交通、物流インフラの整備等の推進、観光や文化・芸術への支援など、地方活性化に向けた基盤づくりに積極的に投資する。年代・目的に応じた、デジタル時代にふさわしい効果的な人材育成、質の高い教育の実現を図る。2050年カーボンニュートラルを目指し、グリーン社会の実現に取り組む。

これまでにない速度で厳しさを増す国際情勢の中で、国民を守り抜き、地球規模の課題解決に向けて国際社会を主導するため、外交力や防衛力を強化する等、安全保障の強化に取り組む。

これまでの政府・与党の決定を踏まえた取組を着実に進めるとともに、財政の単年度主義の弊害を是正し、科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む。

2. 予算編成についての考え方

- ① 令和4年度予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、上記 1.基本的考え方を踏まえる。
- ② 具体的には、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進する。
- ③ また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、成長と分配の好循環を実現するため 1.⑤に掲げる成長戦略、分配戦略などに基づき予算を重点配分する。また、1.⑥のとおり、東日本大震災を始め各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化等に対応するとともに、現下の国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保する。

- ④ あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(令和3年6月18日 閣議決定)における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、メリハリの効いた予算とする。また、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と、令和4年度当初予算を一体として編成する。その中で、単年度主義の弊害是正のため必要に応じ新たに基金を創設する等の措置を講じていく。加えて、EBPMの仕組み等を活用し、適切かつ効果的な支出を推進する。

【出典】内閣府「令和4年度予算編成の基本方針」

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/yokihoushin/yokihoushin.html>

2 令和4年度予算のポイント

◆令和4年度予算のポイント

令和3年度補正予算と一体として、
 ・ 新型コロナ対策に万全を期しつつ、
 ・ 「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算。

感染拡大防止

○ 令和3年度補正予算において、医療提供体制の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、令和4年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。

成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現

成長戦略

- 「科学技術立国」の観点から、過去最高の科学技術振興費（13,788億円）を確保し、**デジタル、グリーン、量子、AI、宇宙、次世代半導体**等の研究開発を推進、博士課程学生への支援を充実。
- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、**デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を推進（4,720億円）。地方向け交付金（1,660億円（3年度補正含む））により、**自治体の創意によるデジタル技術の実装**等を幅広く支援。**デジタル推進委員会**を全国に展開。
- 「経済安全保障」について、**量子暗号通信**の研究開発の推進や、**重要技術の管理体制**等を強化。

分配戦略

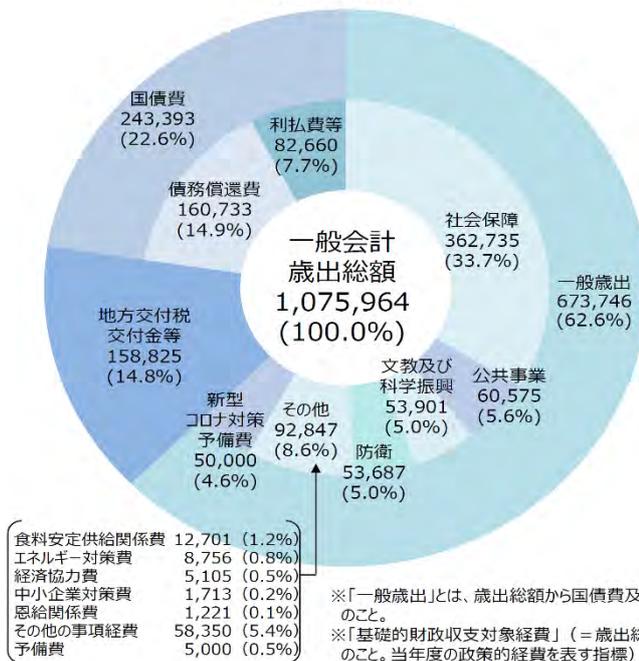
- 新型コロナ医療対応等を行う医療機関の**看護職の方、介護、保育、幼児教育**などの現場で働く方について、診療報酬等による対応を通じて、**給与を3%引上げ**。
- デジタルなど**成長分野を支える人材育成**や**非正規労働者のステップアップ、円滑な労働移動**を支援するなど、3年間で4,000億円規模の**施策パッケージ**に向けて、**人への投資を推進**。（労働保険特別会計1,019億円）
- 「**下請けいじめゼロ**」等を実現するため、**下請Gメンを倍増**（120→248名）し、全国の下請中小企業へのヒアリング等、**監督体制**を強化。

メリハリの効いた予算

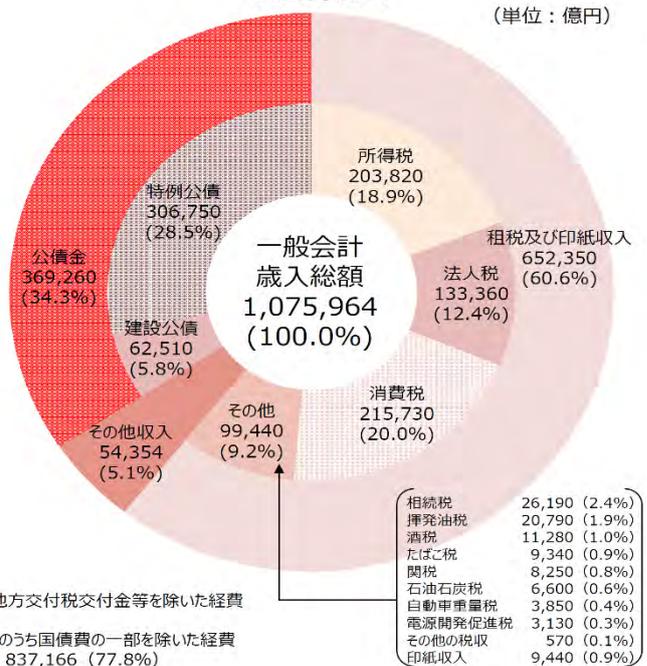
- 「骨太方針2021」で定めた**取組を継続**。同時に、**予算の単年度主義の弊害是正**など予算の質も向上（資料6参照）。
 - ・ 社会保障関係費 +4,400億円程度（高齢化による増（年金スライド分除く））
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）
- 新規国債発行額を減額。（令和3年度（当初）：43.6兆円 ⇒ 令和4年度：36.9兆円）

◆令和4年度一般会計歳出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
 (注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は53.8%。

◆主要経費別内訳

(単位:億円)

	3年度予算 (当初)	4年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	669,023	673,746	+4,723	+0.7%	
社会保障関係費	358,343	362,735	+4,393	+1.2%	
文教及び科学振興費	53,925	53,901	▲24	▲0.0%	人事院勧告の反映による義務教育費国庫負担金の減: ▲239億円等
うち科学技術振興費	13,638	13,788	+150	+1.1%	
恩給関係費	1,450	1,221	▲228	▲15.7%	
防衛関係費	53,145	53,687	+542	+1.0%	中期防対象経費: +1.1%(その他の事項経費を含む。)
公共事業関係費	60,549	60,575	+26	+0.0%	
経済協力費	5,108	5,105	▲3	▲0.1%	国際的に支払約束をした拠出金の払込満了に伴う減: ▲6億円等
(参考)ODA	5,599	5,612	+12	+0.2%	
中小企業対策費	1,726	1,713	▲13	▲0.8%	貸出動向等を踏まえた信用保証制度関連予算の減: ▲21億円等
エネルギー対策費	8,891	8,756	▲135	▲1.5%	感染症の影響等によるエネルギー対策特会出資先の事業進捗状況等を踏まえた繰入の減: ▲125億円等
食料安定供給関係費	12,723	12,701	▲21	▲0.2%	農業共済の掛金率改定に伴う国庫負担の減: ▲13億円等
その他の事項経費	58,164	58,350	+186	+0.3%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症 対策予備費	50,000	50,000	-	-	
地方交付税交付金等	159,489	158,825	▲664	▲0.4%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	237,585	243,393	+5,808	+2.4%	公債残高の増加に伴う債務償還費の増等
合計	1,066,097	1,075,964	+9,867	+0.9%	

(注1) 3年度予算は、4年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。「(参考)ODA」の「3年度予算(当初)」欄の計数は、令和4年度からODAの対象外となる経費(80億円)の影響を除いている。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

◆予算の「質の向上」

予算の単年度主義の弊害是正

- 公共事業について、**国庫債務負担行為**を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化を図るとともに、複数年にわたる**重要インフラの計画的な整備**を円滑化。
データセンターの地方立地促進のための基盤整備事業について、複数年度にわたる事業を安定的に実施するために、国庫債務負担行為を活用し、あらかじめ必要な事業規模を確保。(令和4～7年度の4年総額455億円)
- 科学技術や**経済安全保障**の分野について、事業の性質を踏まえつつ、**基金を活用**するなど、複数年度にわたる支援を実施。(経済安全保障重要技術育成のための基金新設(約2,500億円)、先端半導体の生産基盤整備のための基金新設(約6,200億円)、ワクチン開発・生産体制強化のための基金活用(約7,400億円) ※令和3年度補正予算)

デジタル化の推進による効率化

- 各府省のLAN・ネットワーク環境について、**新たな府省間ネットワーク**(GSS:ガバメントソリューションサービス)へ順次移行し、高速・大容量・安価なネットワーク環境を実現。
- **登記情報のデータベース拠点**を現状の4拠点から1拠点到**集約**。機器の借料・保守費、運用支援経費・アプリケーション保守経費などを効率化。(令和7年度から5年間で▲24億円の削減効果)

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 被災地域からの移転を前提とした復興まちづくり計画に基づき、被災インフラの原形復旧より費用を抑えて防災事業を行う場合に、住宅等の移転支援の要件を緩和。財政負担の軽減を図りつつ、**自治体による迅速かつ柔軟な復興**を支援。
- 文化関係4独法(※)の運営費交付金について、競争的資金枠(総計約3億円、交付金合計の1%程度)を設け、自己収入の増加率(実績値)に応じて再配分することにより、**民間資金等の多様な収入源の確保**を促進。
(※) 国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会

防衛力整備の効率化・合理化

- **防衛装備品の全般**にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、**▲4,390億円の効率化・合理化効果**を実現。

◆各歳出分野の特徴

【社会保障】

- 新型コロナへの対応を引き続き推進しつつ、これまでに決定した制度改革（後期高齢者医療の患者負担割合の見直し・被用者保険の適用拡大等）を着実に実施。**社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる**という方針を達成（+4,400億円程度（年金スライド分除く））。
- **診療報酬改定**においては、**看護の処遇改善と不妊治療の保険適用**を実現するとともに、通院負担の軽減につながる**リフィル処方箋の導入等によりメリハリある改定**を行い、国民の保険料負担を抑制。また、**介護・障害福祉、保育等の処遇改善**を推進。
※ 診療報酬：0.43% 薬価：▲1.35% 材料価格：▲0.02%
- **雇用保険の国庫負担**について、失業等給付は現行の負担割合を維持しつつ、**雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた負担割合の引上げや一般会計からの任意繰入を行う仕組みとする**。また、求職者支援制度は被保険者以外に対するセーフティネット機能強化の観点から国庫負担割合を引上げ（5%→27.5%）。

【科学技術・教育】

- 「科学技術立国」の観点から、**過去最高の科学技術振興費**（13,788億円）を確保。**デジタル・グリーン・量子・AI・宇宙・次世代半導体**等の研究開発を推進。**博士課程学生の処遇向上**に向けた支援を充実（+約1,000人の拡充）。
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**（174億円）等により教員が授業等に注力できる環境を整備。

【デジタル・地方創生（デジタル田園都市国家構想）】

- **デジタル庁**について、情報システム関係予算の一括計上等を進め、**デジタル社会形成の司令塔機能を強化**（4,720億円）。
- **地方創生推進交付金1,000億円のデジタル重点化**を進め、補正予算で措置したデジタル田園都市国家構想推進交付金等と併せ、**自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援**。
- 光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の下、**デジタル推進委員**を展開し、スマホの利用方法やオンライン行政手続について**高齢者等に対する講習会の地方開催を拡充**。

【経済安全保障】

- **経済安全保障の確保の観点から、量子暗号通信の研究開発、重要技術の管理体制、サイバーセキュリティ対策**を強化するとともに、**安全・安心に関するシンクタンク機能の立上げ**などを推進。
- 令和3年度補正予算においても、先端半導体の国内生産拠点確保、経済安保重要技術育成プログラムなどを措置。

【公共事業】

- 公共事業関係費について、安定的に確保（6兆575億円）。その中で、ドローン点検等を活用した老朽化対策や土地利用規制・避難計画等のソフト対策を強化した治水・地震対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- **単年度主義の弊害是正**に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、**施工時期の平準化**を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

【農林水産】

- **農林水産物・食品の輸出5兆円目標**の実現に向け、重点品目を中心として、品目別の輸出促進団体の組織化等への支援、輸出産地・事業者の育成、海外の食品規制への対応などを総合的に推進。米について、輸出用米・野菜等の高収益な作物への作付転換を含め、令和4年産米の需要に応じた生産を推進。

【エネルギー・環境】

- **2050年カーボンニュートラル目標**等の達成に向けて、太陽光、洋上風力、地熱等の再生可能エネルギーの導入、クリーンエネルギー自動車の導入や、水素、アンモニア等の実用化・普及に向けた研究開発を加速（約1,000億円）。脱炭素に意欲的に取り組む自治体を継続的・包括的に支援するための交付金を創設（200億円）。

【外交・防衛】

- 戦略的外交を推進するための外交・領事実施体制や対外発信を強化。**ODAは、新型コロナ感染症の国際的な収束や、気候変動対策を含む開発・人道支援二ーズ**等に貢献していくための協力を重点化。低所得国向けのワクチンの普及や医療提供体制を含む新型コロナ対応支援のため、**IDA（国際開発協会）の1年前倒し増資**に貢献。
- **防衛関係**については、緊迫化する国際情勢を踏まえ、初めて5.4兆円規模の予算を確保。令和3年度補正予算と合わせて、**ミサイル防衛や南西地域の島嶼部の防衛のほか、宇宙・サイバー・電磁波**といった新領域の能力強化を推進。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設の整備等、**帰還・移住等の促進、風評の払拭**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興」実現のため**国際教育研究拠点の整備**などの取組を推進。

【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は18.1兆円（+0.6兆円）。国・地方の税収回復により、**臨時財政対策債の発行を大幅に縮減**（▲3.7兆円）しつつ、**一般財源総額を適切に確保**。

◆新経済・財政再生計画 改革工程表 2021 の概要

「改革工程表」のKPIを活用し、経済・財政一体改革の進捗管理や成果の評価を行い、改革工程表を改定。

歳出分野	主な事項
社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域医療構想の実現のため、第8次医療計画における記載事項追加(新興感染症等対応)等に向け、「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しを実施。あわせて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直し、検討状況の定期的な公表を都道府県に求める。 ▶ 保険者協議会の機能強化なども含めた医療費適正化計画の在り方の見直しについて、骨太の方針2021に基づき、2024年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。 ▶ 中長期的課題として、都道府県のカパンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われる後期高齢者医療制度の在り方の検討を進めるとともに、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方の検討を深める。
社会資本整備等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国土交通省におけるICT施工の取組を加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上(作業時間短縮効果から算出)を2024年度に実現するなど、ICT施工により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組を進める。 ▶ 災害ハザードエリアの居住誘導区域からの除外の徹底、災害ハザードエリアからの移転の促進など、立地適正化計画の運用の更なる改善を図る。効率的・効果的な老朽化対策、デジタル化・スマート化の推進のため、2022年度内に個別施設計画の100%策定を目指すとともに、メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ早期に転換するため、内容の充実・更新を推進。 ▶ PPP/PFIの推進のため、2022年度以降の新たな事業規模目標を設定。あわせて、PPP/PFIが活用される地域と分野を大幅に拡大。また、「優先的検討規程」を2023年度までに人口10万人以上の団体に100%策定を目指す。
地方行財政改革等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体のDX計画に基づく取組を推進するため、デジタル人材確保を目的として、市町村によるCIO補佐官等の外部人材の任用等の取組について、令和3年度から創設した財政措置を活用し支援。AI・RPAの利用について、外部人材による支援等により自治体の実装を支援し、2022年度までに導入地域数が600団体となることを目指す。 ▶ 自治体の多様な広域連携の推進等のため、各圏域における連携の効果をより適切に検証するためのKPIの設定状況や取組状況を把握し、優良事例等の各圏域へのフィードバックを行う。広域連携の取組内容の深化等の観点から、複数の市町村で計画の共同策定を可能とするよう必要な措置を講じる。共同策定が可能な計画について、2022年度までに200計画となることを目指す。
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大学改革の推進及び教育の情報化を加速させるべく、寄付金収入の増加(年平均5%)などのKPIを更新・追加するとともに、GIGAスクール構想のエビデンス整備に向け、児童生徒の能力に関するKPIを検討。全国学力・学習状況をCBT化(コンピュータの活用による調査実施)等により教育分野でのデジタル化を推進。 ▶ 第6期科学技術・イノベーション計画の推進による科学技術立国の実現のため、10兆円規模の大学ファンドによる支援の工程管理を盛り込み、2021年度中の議論のまとめで踏まえて指標等を検討。スタートアップ創出・成長の支援等を取組に加えるとともに、時価総額10億ドル以上のベンチャー企業創出数(2025年度までに50社)をKPIとして追加。 ▶ 健康増進や経済・地域活性化も見据えた総合的なスポーツ施策の推進のため、政策目標、KPI及び取組を全面的に見直し、環境整備、健康増進や経済・地域活性化等への貢献を推進。
基金事業のPDCA強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に取り組む基金事業について、PDCAを強化するため、原則四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表などの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施。

【出典】 財務省 「令和4年度予算政府案『令和4年度予算のポイント』」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

3 令和4年度税制改正の概要(地方税)

令和4年度地方税制改正(案)について

総務省
令和3年12月

令和4年度の与党税制改正大綱(12月10日決定)のうち、地方税関係の概要は以下のとおり。

1 固定資産税等

◎ 固定資産税(土地)の負担調整措置

- 景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（現行：5%）とする。
 - ※ 住宅用地、農地等については、現行どおり。
 - ※ 都市計画税についても、同様の措置を講ずる。

2 法人事業税

◎ 付加価値割における賃上げへの対応

- 法人税における賃上げへの対応に合わせ、継続雇用者の給与総額を3%以上増加させる等の要件を満たす法人について、雇用者全体の給与総額の対前年度増加額を付加価値額から控除する。（2年間の時限措置）

◎ 大法人に対する所得割の軽減税率の見直し

- 外形標準課税対象法人（資本金1億円超の法人）の年800万円以下の所得に係る軽減税率を廃止し、標準税率を1.0%（特別法人事業税を含んだ場合3.6%）とする。

◎ ガス供給業に係る収入金額課税の見直し

- 導管部門の法的分離の対象となる法人等について、一定の代替財源^(注)を確保しつつ、製造・小売事業に係る課税方式について、その4割を見直し、付加価値割及び資本割を組み入れる。
 - ※ その他の法人については、他の一般の事業と同様の課税方式とする。
 - (注) 導管部門の法的分離の対象となる法人に係る固定資産税の特例を廃止(所要の経過措置)。

3 個人住民税

◎ 住宅ローン控除

- 所得税の住宅ローン控除の適用者^(※)について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%（最高9.75万円）の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除する。
 - ※ 住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者。
- この措置による減収額については、全額国費で補填する。

4 納税環境整備

◎ 地方税務手続のデジタル化

- eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を通じた電子申告・申請の対象手続や電子納付の対象税目・納付手段を拡大する。

5 主な税負担軽減措置等

◎ 固定資産税等の特例

- カーボンニュートラルポートにおける陸上電力供給設備に係る課税標準の特例措置を創設（固定資産税）
- 貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を創設（固定資産税、都市計画税）
- 地域医療構想に基づき再編を行った医療機関に係る課税標準の特例措置を創設（不動産取得税）

6 検討事項等

◎ 外形標準課税対象法人のあり方

- 経済社会の構造変化に伴い、外形標準課税の対象法人の数や態様は大きく変化してきており、今後、こうした原因・課題の分析を進めるとともに、外形標準課税の適用対象法人のあり方について、地域経済・企業経営への影響も踏まえながら引き続き慎重に検討を行う。

◎ 電気供給業及びガス供給業に係る収入金額課税

- 電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による外形標準課税については、地方税体系全体における位置付けや個々の地方公共団体の税収に与える影響等も考慮しつつ、事業環境や競争状況の変化を踏まえて、その課税のあり方について、引き続き検討する。

◎ 屋外分煙施設等の整備促進

- 望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前・商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう引き続き促すこととする。

【出典】総務省「令和4年度税制改正の概要（地方税）」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran04.html

第2部 各府省の主な取組

第2部では、各府省の令和4年度予算案から、横浜市をはじめ地方に関連すると考えられる事業を中心に、新規事業等、各府省予算のポイントとなる事業について御紹介します。

※段落や予算額等の表記は、参考・出典元の資料から抜粋しているため、府省ごとに異なっています。

1 内閣府

【参考・出典】財務省「令和4年度内閣、デジタル、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」
https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. デジタル田園都市国家構想の実現・地方創生の推進

- | | | | |
|-----------------|---------|---|---------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 |
| ○ 地方創生推進のための交付金 | 1,000億円 | ⇒ | 1,000億円 |

具体的な成果目標の設定とPDC Aサイクルの確立の下、自立性等の要素を有する先導的な取組を支援する地方創生推進交付金について、類型に応じて、デジタル技術の活用・普及等の取組を求め、又は、評価するようにすることで、地方公共団体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を後押し。

また、本交付金の一部を用いて行う移住支援金について、これまでの単身最大60万円、世帯最大100万円に加え、子育て世帯加算として18歳未満の帯同人数×30万円を追加で支給するよう拡充。

- ※ 令和3年度補正予算では、デジタル田園都市国家構想推進交付金200億円、地方創生拠点整備交付金460億円を計上。合計1,660億円のデジタル田園都市国家構想関連地方創生交付金により、デジタル実装を進めていくこととしている。

- | | | | |
|-----------------|-------|---|-------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 |
| ○ 地方創生テレワーク推進事業 | 1.2億円 | ⇒ | 1.2億円 |

新型コロナウイルス感染症の影響で国民の意識・行動に変容が見られることを踏まえ、引き続き、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を、情報提供・相談対応・マッチング支援等を通じて推進。

- ※ 令和3年度補正予算では、デジタル田園都市国家構想推進交付金（200億円）によりサテライトオフィスの整備等を進めるとともに、地方創生テレワーク推進事業（2.3億円）として、地方創生テレワーク実践の際に生じる課題の解決方法を分析・周知するためモデル事業を実施。

- | | | |
|---------------|-------|-------------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 |
| ○ DX地域活性化推進事業 | — | ⇒ 1.0億円（新規） |

デジタル技術の実装に必要となる専門的知見・ノウハウを補完するため、企業や大学などのDX人材をチームとして地域に派遣し、自治体等による地域の課題解決をサポート。

- | | | |
|-----------------------|-------|---------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 |
| ○ 関係人口創出・拡大のための対流促進事業 | 1.6億円 | ⇒ 1.0億円 |

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、地域やそこで住む人々に多様な形で関わる「関係人口」を地域の課題解決や移住促進に向けた裾野と捉え、地方創生の取組に経験のある中間支援組織（企業、NPO等）による提案型モデル事業（委託、補助）により、その創出・拡大を図る。

- ※ 令和3年度補正予算では、オンライン関係人口の拡大も含め、コロナ禍で高まっている自治体のニーズに迅速に対応するため、1.0億円を計上。

2. 子供の貧困対策の推進

令和3年度	令和4年度
3.0億円	⇒ 4.4億円

地域における子ども食堂・学習支援といった子供の居場所づくり、見守り支援等を推進する自治体による子供の貧困対策を支援するとともに、教育・福祉等のデータ連携に向けた調査研究、貧困状態の子供の実態等を把握するための調査研究等を実施。

- ※ 令和3年度補正予算では、自治体と新たに連携した、NPO等による子ども食堂等のつながりの場を緊急的に確保するための経費として、20億円を計上。

3. 女性に対する暴力対策の強化

令和3年度	令和4年度
5.6億円	⇒ 8.8億円

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける相談員の処遇改善や24時間365日対応化を促進すること等によりワンストップ支援センターの機能強化や運営の安定化を図るとともに、配偶者暴力（DV）被害者等を支援する民間シェルター等が官民連携の下で行う先進的な取組についてパイロット事業等を実施。

- ※ 令和3年度補正予算では、DV被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるように相談・支援体制の強化等に要する経費として、7.5億円を計上。

4. デジタル庁関連予算

- | | | | |
|--|---------|---|-------------------|
| | 令和3年度 | | 令和4年度 |
| ○ 情報システム関係予算（一括計上分） | 3,030億円 | ⇒ | 4,601億円（+1,571億円） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドの整備、マイナポータルの利便性向上、マイナンバーカード機能（電子証明書）のスマートフォン搭載等を推進する経費として、令和4年度予算において、4,601億円を計上。 | | | |
| | 令和3年度 | | 令和4年度 |
| ○ デジタル庁の運営に関する経費 | 54億円 | ⇒ | 77億円（+23億円） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁人件費のほか、コンプライアンス確保、情報システム調達に係る制度・体制・手法等の検討・調査を実施する経費等として77億円を計上。 | | | |
| | 令和3年度 | | 令和4年度 |
| ○ デジタル庁の政策に関する経費 | 12億円 | ⇒ | 42億円（+30億円） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の広報や公金受取口座登録の促進を図る経費として4.7億円を計上。 ・準公共分野について、デジタル庁・関係府省庁及び関係機関等を含めた推進体制の整備、各分野におけるデジタル化やデータ連携の実証等を実施する経費として10.9億円を計上。 | | | |

2 総務省

【参考・出典】財務省「令和4年度総務・地方財政、財務係関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1.マイナンバーカード

マイナンバーカードの発行、申請・交付体制の整備	令和3年度 1,001.1億円	⇒	令和4年度 1,027.2億円
	2年度補正予算 1,032.1億円		3年度補正予算 268.3億円

「令和4年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す」との政府方針の下、市区町村におけるカードの申請・交付体制整備や申請サポートの実施、郵便局におけるカードの電子証明書関連事務を引き続き支援。

2.情報通信

① Beyond 5Gの実現に向けた研究開発	令和3年度 —	⇒	令和4年度 100.0億円
	2年度補正予算 300.0億円		3年度補正予算 200.0億円

2030年頃に導入が見込まれる次世代移動通信システム Beyond 5G（いわゆる6G）の実現に必要な要素技術（超高速・大容量、超低遅延、超多数同時接続、超低消費電力等）の確立に向けて、研究開発を引き続き推進。

② 量子暗号通信網の構築に向けた研究開発	34.5億円	⇒	27.5億円
			3年度補正予算 4.8億円

スーパーコンピュータの計算能力を凌駕する量子コンピュータの出現により、現在の暗号通信の安全性が脅威にさらされる中、量子コンピュータでも解読されない堅牢な量子暗号通信の早期実現に向けて、研究開発を引き続き推進。

③ 高度無線環境整備推進事業（光ファイバ整備）	36.8億円	⇒	36.8億円
	2年度補正予算 531.9億円		3年度補正予算 17.8億円

全国の光ファイバ整備率（世帯カバー率）は99.1%（令和2年3月末）を超えているものの、離島や山間地など地理的条件が不利な地域では、その地理的条件や採算性の問題から整備が遅れている。「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、日本のどの地域でも高速・大容量の情報通信を享受できるようにするため、条件不利地域における光ファイバ整備を引き続き支援。

	令和3年度		令和4年度
④ 携帯電話等エリア整備事業（5G基地局整備）	15.1億円	⇒	15.0億円
			3年度補正予算 13.0億円

5G基地局の全国への整備は、携帯電話事業者が当初の計画から整備数を上積みした上で前倒して推進しているものの、都市に比べ、離島や山間地などの条件不利地域では、その地理的条件や採算性の問題から整備が遅れている。「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、条件不利地域における5G基地局の整備を引き続き支援。

なお、令和3年度補正予算と令和4年度予算において、支援対象に「地方公共団体やインフラシェアリング事業者が5G基地局を整備する場合」を追加・拡充。

⑤ デジタル活用支援推進事業	－	⇒	16.7億円
	2年度補正予算 9.3億円		3年度補正予算 3.8億円

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の方針の下、スマートフォンなどの活用に不安のある高齢者等への支援として、スマートフォンの利用方法やオンライン行政手続（マイナンバーカードの申請やe-taxの利用等）について講習会を実施。公民館等の公共的な場所を活用し、地方での開催を拡充。

3.地方自治

	令和3年度		令和4年度
① 地方公共団体の情報システムの標準化、 情報セキュリティ対策の強化	4.5億円	⇒	4.7億円
			3年度補正予算 317億円（※）

地方公共団体が個別に発注・維持管理を行っている情報システム（住民基本台帳、地方税等の17事務）について、国が定める基準への標準化とガバメントクラウドへの移行を引き続き推進する（令和7年度までの移行が目標）。円滑な移行に向けて、住民記録システム等の標準仕様書の策定等を実施。

また、これら標準化の取組やサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、新たな自治体情報セキュリティ対策の在り方について調査研究を実施。

（※）標準化の対象事務に追加される3事務（戸籍、戸籍の附票、印鑑登録事務）について、標準化とガバメントクラウドへの移行に要する経費317億円を令和3年度補正予算に計上。

	令和3年度		令和4年度
② 地域おこし協力隊の拡充	1.5億円	⇒	2.4億円

都市から地方への人材還流を推進するため、都市から過疎地等の条件不利地域に生活の拠点を移した「地域おこし協力隊員」が、地域ブランドや地場製品の開発・販売等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、隊員のその地域への定住・定着を図る取組。隊員数（令和2年度5,560人）を令和6年度に8,000人に増やすという政府目標の下、施策を拡充。

4.統計調査

公的統計の利活用の促進	令和3年度 11.0億円	⇒	令和4年度 14.7億円
	〔 2年度補正予算 5.0億円		〕 3年度補正予算 4.5億円

調査票情報を提供するために必要なデータセンターを整備・運営するとともに、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」を通じて利便性の高い方法により統計データを提供する。

また、統計リテラシーを有した人材育成を図るため、各府省庁、地方公共団体等向けの統計研修のほか、一般向けのデータサイエンス・オンライン講座の提供等を実施。

5.消防庁

緊急消防援助隊の装備の充実	令和3年度 49.9億円	⇒	令和4年度 49.9億円
---------------	-----------------	---	-----------------

消防庁長官が全国の消防本部の一部部隊を緊急消防援助隊として登録しており、大規模・特殊災害発生時に被災地の消防機関のみでは対処が困難な場合、緊急消防援助隊が消防・救助活動の応援を行う。

大規模災害等に対する国の対応力を強化するため、緊急消防援助隊が使用する消防車両等の設備を増強し、部隊の充実強化を図る。

3 法務省

【参考・出典】 財務省「令和4年度予算のポイント経済産業、環境、司法・警察係予算」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. 法務行政のデジタル化の推進

令和4年度 令和3年度
758.4 億円（ 569.6 億円 ）

戸籍事務におけるマイナンバー制度の利活用やオンラインによる登記関係手続の利便性の向上を含め、法務行政における質の向上及び業務効率化を図るためのデジタル化を推進。

○戸籍事務におけるマイナンバー制度の利活用の推進 253.4 億円（72.1 億円）

マイナンバー制度を導入することにより、市区町村が個々に保有する戸籍情報を行政手続等において活用できることとなり、利便性向上を促進。

※ 3年度補正：61.9 億円

2. 治安・テロ対策の強化

令和4年度 令和3年度
32.4 億円（ 30.6 億円 ）

懸念国による機微技術獲得の動きの活発化や世界各国で頻発するテロへの対応が我が国の重要な政策課題となる中、経済安全保障・テロ関連情報の収集・分析を強化。

※ 3年度補正：17.9 億円

3. 包摂的な社会の実現に向けた人権擁護活動

令和4年度 令和3年度
35.5 億円（ 35.5 億円 ）

インターネット上の人権侵害など様々な人権課題解消に向けた人権擁護活動の充実・強化。

4. 外国人材の受入れ・共生社会の実現

令和4年度 令和3年度
38.5 億円（ 37.3 億円 ）

外国人受入れのための更なる環境整備及び在留外国人等に対する相談体制の強化。

5. 再犯防止施策の充実・強化

令和4年度 令和3年度
300.9 億円（ 250.4 億円 ）

再犯防止推進計画加速化プラン等を踏まえ、矯正施設内の「施設内処遇」及び更生保護における「社会内処遇」として、就労支援や満期釈放者等に対する「息の長い」支援を充実・強化。

(1) 施設内処遇の充実 40.2 億円（33.0 億円）
対象者の特性に応じた効果的な指導の充実、及び職業訓練や就労支援の充実。

(2) 社会内処遇の充実 17.9 億円 (14.5 億円)
満期釈放者等に対する「息の長い支援」の充実強化及び更生保護施設・自立準備ホームの受入れ及び処遇機能を強化。

(3) 矯正施設等の整備 242.7 億円 (202.9 億円)
災害への対応強化や再犯防止施策の実施基盤の整備のための矯正施設等の施設整備に係る経費を措置。

※ 3年度補正：128.4 億円

6. 検察活動の充実・強化

令和4年度 令和3年度
12.8 億円 (12.1 億円)

取調べの録音・録画装置やデジタル・フォレンジックに必要な資機材を始め、捜査・公判に必要な物的基盤等を確保することにより検察活動を充実・強化。

7. 所有者不明土地問題への対応及び地図整備事業の推進

令和4年度 令和3年度
68.9 億円 (67.8 億円)

所有者を特定することが困難な土地等の利活用に向けて、所有者不明土地等問題の解消や相続登記の促進、登記所備付地図の整備等の取組を推進。

(参考① 人的基盤の充実・強化)

事務の合理化、業務改革を進めつつ、出入国在留管理体制の強化及び外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進、所有者不明土地問題への対応及び地図整備体制の強化、経済安全保障体制及びテロ発生の未然防止体制の充実・強化等に必要となる人員を確保。増員、合理化減等をあわせた法務省定員は 55,040 人 (+228 人)。

(参考② 予算の効率化・重点化等の取組)

登記情報のデータベース拠点を現状の 4 拠点から 1 拠点に集約。機器の借料・保守費、運用支援経費・アプリケーション保守経費などを効率化。(令和 7 年度から 5 年間で▲24 億円の削減効果)

※ 計数にはデジタル庁一括計上額を含む。

4 文部科学省

【参考・出典】財務省「令和4年度文教・科学技術予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. 小中学校教育

	3年度	⇒	4年度	
○義務教育費国庫負担金	15,164億円		15,015億円	(▲1.0%)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校高学年の理科・算数等の教科における「教科担任制」の推進等を図るため、1,030人の定数改善を措置。 ・ 令和3年の義務標準法の改正を踏まえた小学校3年生の35人以下学級の実現(+325人)、平成29年の義務標準法の改正を踏まえた通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員の基礎定数化(+370人)を反映。 ・ その他、少子化の進展による自然減(▲3,947人)、加配定数見直し(▲280人)・国庫負担金の算定方法見直し(▲800人相当)を反映し、差引では▲3,302人相当の減。 ・ 上記に加え、令和3年人事院勧告、教職員の若返りや積算見直し等の影響額を適切に反映することで、全体で対前年度比▲149億円を措置。 				
○補習等のための指導員等派遣事業	78億円		84億円	(+8.1%)
<p>学校における働き方改革を推進するため、補習授業対応等、教員の事務負担軽減のための学校教育活動を支援する学習指導員等を引き続き配置(11,000人)するほか、スクール・サポート・スタッフの拡充(9,600人→10,650人)を行う。また、地方公共団体における働き方改革の取組状況等を踏まえた効果的・効率的な配置を推進。</p>				
○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充	72億円		77億円	(+6.9%)
<p>いじめや不登校など、様々な課題を抱える児童生徒への支援に向けた相談体制を充実する観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置について、引き続き全公立小中学校への配置(27,500校)、スーパーバイザーの配置(90人)に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(3,600校→5,400校)を行う ・ スクールソーシャルワーカーについても、引き続き全中学校区への配置(10,000人)、スーパーバイザーの配置(90人)に加え、いじめ・不登校やヤングケアラー対策を含む貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(3,900校→6,900校)を行う <p>こと等により、教育相談機能の強化を図る。</p> <p>また、予算執行調査の指摘等を踏まえ、地方公共団体における指標設定・効果検証を通じた効果的・効率的な配置を推進。</p>				
○切れ目ない支援体制整備充実事業	24億円		29億円	(+23.1%)
<p>特別な支援を必要とする子供への切れ目ない支援体制の整備等を行う地方公共団体等を支援する。特に、令和3年6月に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」も踏まえ、医療的ケア看護職員の配置支援について、2,400人から3,000人に拡充する。また、効果的な配置方法等について、別途調査研究を行いつつ、地方公共団体等へ周知普及を図る。</p>				

- デジタル教科書普及促進事業 22 億円 ⇒ 23 億円 (+4.9%)
 ※ この他、3年度補正予算で65億円を計上
 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入に向けて、令和3年度補正予算と合わせて全ての小・中学校等でデジタル教科書を活用し、課題や効果・影響等に関する実証や、デジタル教科書を活用した効果的な指導法を研究・実践する事業等を実施する。
- CBT システム（MEXCBT）の拡充・活用促進 6 億円 ⇒ 5 億円 (▲6.2%)
 ※ この他、3年度補正予算で5億円を計上
 文科省 CBT システム（MEXCBT）を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的な CBT プラットフォームとして提供するとともに、MEXCBT の解答結果等を活用し、教育データの標準化や分析等を実施し、政策・実践を改善する仕組みの構築を進める。
- 全国的な学力調査の実施 41 億円 ⇒ 43 億円 (+4.9%)
 ※ この他、3年度補正予算で3億円を計上
 児童生徒の学力や学習状況を全国的に把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、文科省 CBT システム（MEXCBT）を活用する CBT 化に向けた試行検証に取り組む。
- 地域と学校の連携・協働体制構築事業 68 億円 ⇒ 69 億円 (+1.5%)
 各地方公共団体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。
- 公立学校施設整備（災害復旧費・社会体育施設除く） 648 億円 ⇒ 652 億円 (+0.6%)
 ※ この他、3年度補正予算で1,296億円を計上
 安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。その際、原則として教育部局以外の部局との調整が必要な、学校施設以外の施設との複合化・集約化について、補助率を引き上げて重点的に支援する。

2.幼児教育

- | | 3 年度 | 4 年度 |
|---|------|---------------|
| ○「幼保小の架け橋プログラム」開発、幼児教育の質向上 | 4 億円 | 7 億円 (+71.5%) |
| 幼保小の接続期や地域全体の幼児教育の質向上に向け、学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践や、幼児教育アドバイザーの配置等を通じて、複数の施設類型が存在する域内全体の幼児教育推進体制の活用支援を行う。 | | |

3. 高校教育

	3年度	⇒	4年度	
○高等学校等就学支援金交付金等	4,169億円		4,142億円	(▲0.7%)
高校生等の授業料に充てるため、引き続き、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に高等学校等就学支援金を支給する。				
○高校生等奨学給付金	159億円		151億円	(▲4.9%)
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。令和4年度においては、非課税世帯第1子への給付額の拡充等（最大+5,000円）を行う。				

4. 高等教育(大学等)

(1) 高等教育の無償化（修学支援新制度）等

	3年度	⇒	4年度	
○授業料等減免及び給付型奨学金	4,804億円		5,196億円	(+8.2%)
※社会保障関係費として計上				
消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対し高等教育の無償化を実現するため、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置する。 (授業料等減免：2,671億円、給付型奨学金：2,525億円、地方分も合わせて5,601億円)				
○日本学生支援機構への貸倒引当金に対する措置	27億円		26億円	(▲2.9%)
(独)日本学生支援機構の独法移行後の貸付金の貸倒引当金に対する措置額について、独法移行前の貸付金の回収に伴う利益剰余金も活用し、貸倒引当金の一体運用により同措置額を中長期的に縮減する。				

(2) 国立大学法人運営費交付金等

	3年度	⇒	4年度	
○国立大学法人運営費交付金	10,790億円		10,786億円	(▲0.0%)
・令和3年度まで措置していた特殊要因経費の一部（高濃度PCB廃棄物処理に関する費用）が剥落する一方、教育研究の充実を図るため、基幹経費を拡充する。				
・国立大学への運営費交付金について、教育・研究の質を高めるため、大学改革のインセンティブとなるようメリハリ付けを強化する。				
①「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について、増減率を±20%から、原則±25%、一部±30%に拡大するとともに、指標について、以下の見直しを行う。				
(i) 教育の成果に係る指標（155億円（対前年度+35億円））				
就職・進学等の状況、博士号授与、教育改革 等				
⇒ 博士課程教育の質の改善に関する指標（※1）を追加				
※1 社会で広く活用できる汎用的なスキル等を身につけるプログラムの実施状況等				
(ii) 研究の成果に係る指標（470億円（対前年度+15億円））				
若手研究者比率、科研費獲得実績、研究業績 等				
⇒ 実績に加え、より改革努力を反映できるよう、伸び率を追加				

(iii) 経営改革に係る指標（375億円（対前年度▲50億円））

人事給与マネジメント、会計マネジメント 等

⇒ 会計マネジメントのインプット指標の一部(※2)を廃止

※2 学部・研究科等ごとのセグメント情報の開示状況等

②学部再編等の意欲的な教育研究組織の整備に関する取組の支援を抜本的に強化する。

※過去の例で、富山大学では、自治体・企業と連携した PBL 教育等により、総合力・創造力をもって課題解決ができる人材を養成するため、人文学部、工学部等から定員を拠出して、都市デザイン学部を設置。

○国立大学経営改革促進事業 48億円 ⇒ 50億円 (+4.2%)

学長のリーダーシップに基づく経営改革を加速するため、地域の中核となる大学が強みのある分野の研究力を強化し、博士課程教育の質向上にも波及させる取組や、トップレベルの教育研究を目指す大学がリソースの重点投資により研究力を向上させる取組等を支援する。

(3) 私学助成

○私立大学等経常費補助 3年度 2,975億円 ⇒ 4年度 2,975億円 (同額)

一般補助について、複数年にわたり定員充足率が低い場合に更なる見直しを行うとともに、特別補助について、特色ある高度な研究の展開や研究施設の運営への支援を充実するなど、メリハリある資金配分を行う。

○私立高等学校等経常費助成費等補助 1,010億円 ⇒ 1,020億円 (+0.9%)

一般補助について、幼稚園教諭の処遇改善を支援するとともに、特別補助について、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、家計急変世帯を授業料減免により支援する。

(4) 国立高等専門学校

○国立高等専門学校運営費交付金 3年度 624億円 ⇒ 4年度 625億円 (+0.2%)

高専教育の高度化として、AI と他分野を融合し課題解決につなげる人材育成体制を構築する分野を、農水、エネルギー・環境分野にも拡大し、デジタルものづくり教育や起業家教育を充実するとともに、高専制度の海外展開と国際標準化を推進する。

(5) 高度専門人材の育成等

○地域活性化人材育成事業（SPARC） 3年度 - ⇒ 4年度 15億円 (新規)

大学の既存学部等の再編・拡充に向けた先行的な取組として、将来的な学部等の再編も視野に、例えば、国公私立の大学間で連携し、複数大学で自然科学の連携開設科目を設けるなど、前向きに改革に取り組む大学を支援する。

○数理・データサイエンス・AI 教育の推進 17億円 ⇒ 23億円 (+35.7%)

数理・データサイエンス・AI 分野のマイナー・ダブル学位プログラム等の大学院教育モデルを構築するとともに、これらの分野を教えることのできるトップ人材を養成する。また、引き続き、リテラシー・応用基礎レベルの基盤的教育を全国展開する。

5.スポーツ庁関連予算のポイント

(1) Sport in Life の実現に向けたスポーツ環境整備

	3年度	⇒	4年度	
○運動・スポーツ習慣化促進事業	2億円		3億円	(+43.4%)
<p>誰もが身近な地域で安全かつ効果的な健康づくりのための運動・スポーツを習慣的に実施するため、地域の実情に応じて地方公共団体が行う、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。</p>				
○障害者スポーツ推進プロジェクト	1億円		2億円	(+40.2%)
<p>障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備するため、障害者のスポーツ実施状況・阻害要因の把握や、実施環境の整備に向けたモデル創出事業、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進事業等を行う。</p>				
○子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革の加速化	3億円		14億円	(+443.9%)
<p>令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の着実な実施に向けて、生徒が部活動に代わり地域においてスポーツに親しめる環境を構築するため、全国各地域において、指導者や運営団体の確保などの課題に総合的に取り組む実践研究を実施し、研究成果を普及・発信するほか、中学校における部活動指導員の配置等を支援する。</p>				

(2) 持続可能な競技力向上体制の確立

	3年度	⇒	4年度	
○競技力向上事業	103億円		100億円	(▲3.0%)
<p>2024年パリ大会などの国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向け、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援するほか、2028年ロサンゼルス大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な取組に対する支援を実施する。</p>				
○競技団体の組織基盤強化支援事業	—		3億円	(新規)
<p>競技団体がその役割を十分に果たせるよう、強靱な組織基盤・経営基盤を確立するための取組を支援することで、組織の持続的な成長に向けた競技団体の改革や自走を促進する。</p>				

6.文化庁関連予算のポイント

(1) 文化芸術の創造・発展と人材育成

	3年度	⇒	4年度	
○文化芸術による創造性豊かな子供の育成	71億円		73億円	(+4.1%)
<p>※ この他、3年度補正予算で55億円を計上</p> <p>文化芸術により子供たちの豊かな感性や創造力等を育むため、小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。</p>				

（2）文化資源の持続可能な活用の促進

	3年度	⇒	4年度	
○文化財の継承の推進	262億円		245億円	（▲6.3%）
	※ この他、3年度補正予算で89億円を計上			
	国宝・重要文化財（建造物・美術工芸品等）や史跡等を積極的に活用しながら次世代に確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防火対策等に対する支援を行う。文化財保護に向けた寄付金やクラウドファンディングなどの民間資金獲得のインセンティブを強化するため、補助金の仕組みを柔軟に見直す。			

（3）文化振興を支える拠点等の整備・充実

	3年度	⇒	4年度	
○国立文化施設の機能強化・整備	312億円		318億円	（+1.8%）
	※ この他、3年度補正予算で51億円を計上			
	我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核であり、文化観光の拠点である国立文化施設の機能の充実・強化を図る。また、令和4年度予算より、国立文化施設の自己収入の増加インセンティブの強化のため、運営費交付金に競争的資金枠を設け、自己収入の増加率に応じて再配分を行うことにより、民間資金等の多様な収入源の確保を促進する。			

5 厚生労働省

【参考・出典】財務省「令和4年度社会保障関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. 令和4年度社会保障関係費の全体像

令和4年度の社会保障関係費は、令和4年度診療報酬・薬価等改定等の様々な改革努力を積み重ねることにより、令和3年度社会保障関係費（足元の医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を▲700億円程度減少させたベース）と比較し、+4,400億円程度（年金スライド分除く）としており、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を着実に達成。

2. 令和4年度診療報酬・薬価等改定

令和4年度診療報酬改定においては、看護の処遇改善と不妊治療の保険適用を実現するとともに、通院負担の軽減につながるリフィル処方箋の導入等によりメリハリある改定を行い、改定率を0.43%（国費292億円）とし、国民の保険料負担を抑制。薬価等について市場実勢価格を反映する等により▲1.37%（国費▲1,570億円）とする。

3. 看護、介護・障害福祉、保育等における処遇改善

新型コロナ医療対応等を行う医療機関の看護職員、介護・障害福祉職員、保育士等について、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、令和4年10月以降、収入を3%程度引き上げるための措置を実施。これらの処遇改善に当たっては、予算措置が執行面で確実に賃金に反映されるよう、適切な担保策を講じる。

（注1）例えば、賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げにより改善を図るなど、それぞれの制度において適切な措置を講じる。

（注2）上記の取組等を踏まえ、社会福祉法人についても、職員の処遇改善を促すこととする。

4. 令和4年度雇用保険制度

雇用保険（失業等給付）の国庫負担については、雇用情勢や雇用保険の財政状況に応じた国庫負担割合とする中で現行の負担割合を維持するとともに、予算で定めるところにより一般会計からの任意繰入を行うことができる仕組みとし、保険料率については、段階的に引上げ。

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づき、いわゆる「16か月予算」との考え方で、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策等に万全の対策を講じる。

- ① **保健所の人員体制強化、地方衛生研究所の機能強化** 6.4億円(3年度:5.6億円)
 <一部その他の事項経費における対応>
 - 感染拡大時に保健所業務を支援することのできる専門人材の派遣体制を強化するとともに、人材派遣の名簿登録者に対する積極的疫学調査を中心とした保健所業務に関する研修を引き続き実施。
- ② **国立国際医療研究センターの体制強化** 14.3億円(3年度:12.7億円)
 - 国立国際医療研究センターにおいて、国立感染症研究所と互いに連携・補完しつつ、新興・再興感染症に関する臨床研究を推進し、診断薬、治療薬、ワクチンの開発に迅速に取り組むとともに、総合的対策を遂行する体制を構築。
- ③ **新型コロナウイルス感染症に対応する水際対策等の推進**
 217億円(3年度:207億円)
 <一部デジタル庁計上分を含む>
 - 新型コロナウイルス感染症に対し、国内への感染者の流入を防止するため、検疫における検査体制の確保を行うなど、水際対策を強化。(強化分:95億円(3年度:91億円))

6. 社会保障の充実

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施する。

(1) 令和4年度における「社会保障の充実」

- ① **看護職員・介護職員の処遇改善(再掲)**
- ② **不妊治療の保険適用** 診療報酬(本体):120億円(公費)(新規)
 薬価 : 54億円(公費)(新規)
 - 令和4年4月から不妊治療の保険適用を実施。適切な医療の評価を通じて、子どもを持ちたいという方々への、不妊治療に対する安心と安全を確保。
- ③ **子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置** 81億円(公費)(新規)
 - 国民健康保険の保険料(税)について、子ども(未就学児)に係る被保険者均等割額を1/2に減額した保険者に対し、その減額相当額を公費で支援する制度を施行。

④ **医療情報化支援基金** 735 億円 (公費)

- － 医療保険のオンライン資格確認等の普及促進及び令和5年1月からの電子処方箋の運用開始にあたって、医療機関・薬局のシステム整備を支援するため、医療情報化支援基金を措置。その際、電子処方箋の運用にあたっては、多剤・重複投薬の削減や薬剤の適正使用に資するものとする。

(2) **令和4年度における「新しい経済政策パッケージ」**

○ **高等教育の無償化** 5,196 億円 (3年度: 4,804 億円)

- － 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対し、高等教育の無償化を実現するため、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置。

7. その他各歳出分野における取組

各歳出分野において、メリハリ付けを行いつつ、必要な予算を措置。

(1) **医療**

① **ドクターヘリの導入促進、ドクターカーの活用促進**

76 億円 (3年度: 75 億円)

- － 1県での新規導入を含むドクターヘリの運行に必要な経費を確保するとともに、ドクターカーの活用促進に向けた検討を開始。

② **PMDA 審査等勘定運営費交付金** 23 億円 (3年度: 22 億円)

<その他の事項経費における対応>

- － 海外査察業務など既存事業を見直したうえで、迅速なワクチン実用化に資するガイドライン策定部門や後発医薬品の法令違反を踏まえた製造業者に対する調査体制の強化を行う。

(2) **介護**

① **介護人材の確保施策の強化** 206 億円の内数 (3年度: 206 億円の内数、公費)

【地域医療介護総合確保基金 (介護従事者確保分)】

- － 地域医療介護総合確保基金 (介護従事者確保分) における事業メニューとして以下のものを追加。
 - ・ 高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用に向けた仕組みである「共生型サービス」について、その普及促進のために必要な取組を支援
 - ・ ICT を活用した事業所の業務効率化を通じた職員負担軽減 (事業所間のケアプランデータ連携や文書量半減を実現する ICT 導入への支援を拡充)

② **認知症関連施策の推進** 127 億円 (3年度: 125 億円)

<一部科学技術振興費における対応>

- － 認知症の人への支援や認知症理解のための普及啓発、認知症医療拠点の整備、認知症研究の推進等を実施。

③ **介護ロボットの開発・普及の加速化** 5億円(3年度:5億円)

- 労働力の制約が強まる中、介護現場の生産性向上を推進するため、介護事業者や開発企業向けの相談窓口の設置、開発実証を行う企業に対するアドバイス等を行うリビングラボの設置、介護現場における大規模実証フィールドを提供し、エビデンスデータを蓄積しながら、介護ロボットの開発・普及を加速化。

(3) **年金**

○ **年金国庫負担** 122,406億円(3年度:121,784億円)

- 基礎年金国庫負担(2分の1)等について措置。
- 足元の物価等の状況を勘案し、令和4年度の年金額改定率を▲0.4%と見込んで計上。
※ 令和4年度の実際の改定率は、令和3年の消費者物価指数が公表される令和4年1月下旬に確定。

(4) **子ども・子育て**

① **子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築及び児童虐待防止対策・社会的養育の推進** 1,731億円(3年度:1,735億円)

- ヤングケアラーについて、自治体による実態調査・研修や、コーディネーターの配置・ピアサポートなど自治体の先進的な取組を支援するとともに、当事者団体や支援団体のネットワークづくりを支援する。(新規)
- 「民間団体支援強化・推進事業」を創設し、女性が抱える困難な問題が多様化・複合化、複雑化する中、多様な相談への対応や自立に向けた支援を担う民間団体による地域における取組を支援する。(新規)
- 子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等と連携して、食事の提供やクーポン・バウチャーによる子育て支援等を通じた子どもの状況把握を行うことにより、地域における子どもの見守り体制の強化を支援する。(新規)
- 子どもの権利擁護を図る観点から、子どもの意見・意向表明(アドボケイト)について先進的な取組を行う自治体を支援する。

② **母子保健医療対策の推進**

- 新たに「性と健康の相談センター」を創設し、不妊治療や出生前遺伝学的検査に係る相談対応や、性や妊娠に係る科学的知見の提供など、性や生殖に関する健康支援を行う。 9億円(新規)
- 予防のための子どもの死亡検証(Child Death Review)について、都道府県における実施体制を検討するため、モデル事業として、関係機関による連絡調整、データ収集・整理、検証・政策提言を支援するとともに、国においてデータ・提言の集約等を実施する。 3.2億円(3年度:2.3億円)

- ③ **総合的な子育て支援** 969 億円（3年度：969 億円）
- － 待機児童の解消に向けた「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等を通じた保育人材の確保、保育補助者等の配置による保育士の業務負担軽減等を図る。
 - － 保育所等における医療的ケア児等の受入体制の整備に向けて、計画に基づき体制整備を進める市町村への支援を強化する（補助率の嵩上げ：1/2→2/3）とともに、看護師等の複数配置を可能とすることにより、支援体制を強化する。
- ④ **ひとり親家庭等の自立支援の推進** 1,793 億円（3年度：1,756 億円）
- － ひとり親が就労し安定した収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充・訓練期間の緩和の措置を令和4年度も継続するとともに、訓練経費を支援する自立支援教育訓練給付金の一部について上限額を引き上げる。

（5）障害者支援等

- ① **地域生活支援事業等** 518 億円（3年度：513 億円）
- － 地方公共団体において、移動支援や意思疎通支援などの障害児・者の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じて実施。
- ② **医療的ケア児等への支援** 12 億円（3年度：9 億円）
- － 地域における医療的ケア児への支援体制を充実するため、医療的ケア児支援センターの設置を促進し、相談体制の整備等を図る。
 - ※ 一部は上記の「地域生活支援事業等」の内数。

（6）労働・雇用環境の充実

- ① **雇用調整助成金の特例措置等** 5,843 億円（3年度：6,273 億円）
- － 新型コロナ禍において雇用を維持する事業主を引き続き支援。
 - ※ 雇用調整助成金：5,490 億円【労働保険特別会計】（うち一般会計繰入 177 億円）
 - 緊急雇用安定助成金（雇用保険被保険者以外の短時間労働者に係る助成）
：62 億円【一般会計】
 - 新型コロナ対応休業支援金（休業手当を受給できない労働者への直接給付）
：253 億円【労働保険特別会計】（うち一般会計繰入 0.6 億円）
 - 新型コロナ対応休業給付金（同上；雇用保険被保険者以外）
：37 億円【一般会計】
- ② **在籍型出向の活用による雇用維持への支援** 450 億円（3年度：537 億円）
- － 成長分野等へ労働者が円滑に移動できる環境整備を図るため、需要減少で人手が過剰な企業から人手不足の企業への在籍型出向を引き続き支援。【労働保険特別会計】
- ③ **生産性向上、賃金引上げのための支援** 12 億円（3年度：12 億円）
- ＜中小企業対策費における対応＞
 - － 最低賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援。

④ **人材育成・非正規労働者のステップアップ等の強化** 1,019 億円

- デジタルなど成長分野を支える人材育成、非正規労働者のステップアップ、円滑な労働移動等を支援することにより、人への投資を推進。【労働保険特別会計】
- ※ 人材開発支援助成金：504 億円
 キャリアアップ助成金：268 億円
 教育訓練給付：96 億円
 特定求職者雇用開発助成金：150 億円

(7) **水道施設の耐災害性強化等の推進** 387 億円（3年度：395 億円）

＜一部公共事業関係費における対応＞

- 災害時等においても安定的に安全な給水を確保するため水道施設の耐災害性強化を推進するとともに、水道事業体の運営基盤強化を図るため広域化への取組等を支援。

(8) **東日本大震災からの復興**

○ **医療保険制度等の保険料減免等に対する特別措置** 49 億円（3年度：50 億円）

- 東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、引き続き、保険料等の減免を実施。今後、被保険者間の公平性等の観点から、適切な見直しを行う。
- ※ 介護保険制度、障害福祉制度を含む。

(9) **その他**

① **原爆被爆者の援護** 1,226 億円（3年度：1,183 億円）

＜一部デジタル庁計上分を含む＞

＜一部科学技術振興費及びその他の事項経費における対応＞

- 原爆被爆者への援護施策として、医療の給付、諸手当の支給などを引き続き実施するとともに、広島「黒い雨」訴訟を踏まえた対応として、新たに援護施策の対象となる方々に対して支援を行う。

② **B型肝炎給付金** 1,176 億円（3年度：1,173 億円）

- 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金等の支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、毎年度当初予算で措置してきた572 億円に加え、給付金等の支給に必要な費用を積増し。

③ **重層的支援体制整備事業の実施** 261 億円（3年度：116 億円）

- 市町村による属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進するほか、都道府県による市町村への後方支援、国による人材養成研修等を実施。

- ④ **生活困窮者等の自立支援の強化（住居確保給付金等）** 594 億円（3年度:555 億円）
＜一部デジタル庁計上分を含む＞
- － 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を実施するとともに、居住支援体制を強化。
 - － 生活困窮者の安定的な生活基盤を確保するため、住居確保給付金の支給や一時生活支援事業の共同実施への支援を実施。
- ⑤ **自殺総合対策の推進** 36 億円（3年度：34 億円）
＜一部その他の事項経費における対応＞
- － 地域の実情に応じ地方公共団体や民間団体が実施する SNS 等の相談対応や相談員の養成等の取組を支援するとともに、指定調査研究等法人において自殺未遂者レジストリ制度を構築。

8. 社会保障制度改革の着実な実行

（1）全世代型社会保障改革の推進

- 現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、後期高齢者の患者負担割合への一定の所得がある方への2割負担の導入については、令和4年10月1日から施行する。
- 現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」の考え方は、今後とも社会保障改革の基本である。今後、全世代型社会保障構築会議等において、これまでの改革のフォローアップを行うとともに、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランス、現役世代の負担上昇の抑制、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方等、社会保障全般の総合的な検討を進め、更なる改革を推進する。

（2）「改革工程表」等に沿った医療・介護制度改革の着実な実行

令和4年度には団塊の世代が後期高齢者となることを踏まえ、以下の改革項目について早急に取り組む、具体的かつ明確な成案を得ることをはじめ、「新経済・財政再生計画 改革工程表」等に基づき改革を着実に実行する。

（医療）

- 各都道府県において第8次医療計画（令和6年度～令和11年度）の策定作業が令和5年度までかけて進められることとなるため、その作業と併せて、令和4年度及び令和5年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを求める。
また、検討状況については、定期的に公表を求める。

- 毎年薬価改定を実施するなど、薬価制度の改革をさらに推進し、薬剤流通の安定のために平成12年度改定において設定された調整幅の在り方について検討する。
- 保険者協議会の機能強化なども含めた医療費適正化計画の在り方の見直しについて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、令和6年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。
- 国保連合会及び支払基金における医療費適正化にも資する取り組みを着実に推進するための業務の在り方や位置づけについて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、令和6年度から始まる第4期医療費適正化計画に対応する都道府県医療費適正化計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる。
- かかりつけ医機能の明確化と、患者・医療者双方にとってかかりつけ医機能が有効に発揮されるための具体的方策について検討を進める。
- 都道府県のガバナンスを強化する観点から、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助の在り方について、中長期的課題として検討を深める。
- 医療法人の事業報告書等をアップロードで届出・公表する全国的な電子開示システムを早急に整える。アップロードによる届出は令和4年3月決算法人から開始する。

(介護)

- 介護事業所・施設の経営実態等について正確な収益状況等を把握できるよう経営の「見える化」を推進するため、事業報告書等のアップロードによる取扱いも含めた届出・公表を義務化し、分析できる体制を構築する。加えて、特別収益の財源及び用途等に係る調査を実施して、より適切な実態把握のやり方となるように介護事業経営実態調査等を見直し、令和5年度調査に確実に反映させる。
- 一人当たり介護費の地域差縮減等に寄与する観点から、都道府県単位の介護給付適正化計画の在り方の見直しを含めたパッケージを国として示すとともに、市町村別はその評価指標に基づき介護給付適正化に係る取組状況を公表するなどの「見える化」を確実に推進する。
また、調整交付金の活用方策について、第8期介護保険事業計画期間における取組状況も踏まえつつ、引き続き地方団体等と議論を継続する。

6 農林水産省

【参考・出典】財務省「令和4年度農林水産関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. 輸出5兆円目標に向けた輸出力の強化

- 農林水産物・食品の輸出5兆円目標に向け、海外市場のニーズを踏まえ輸出重点品目やターゲット国・地域を定め、官民連携による市場開拓、輸出向け生産を行う産地・事業者への支援、輸出環境の整備等を推進。

	令和3年度	令和4年度
○ 輸出5兆円目標に向けた輸出力の強化	99.1億円	⇒ 107.9億円 (+8.9%) ※3年度補正 432.9億円

2. 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の推進

- 令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続可能な食料システムの構築に向け、脱炭素等の環境負荷軽減に資する基盤技術の開発や、化学農薬・化学肥料の使用量の低減等に取り組むモデル的先進地区の創出等を推進するほか、持続可能性の高い農業生産活動への支援を着実に実施。

	令和3年度	令和4年度
○ みどりの食料システム戦略実現 技術開発・実証事業	—	⇒ 34.7億円 (皆増)
○ みどりの食料システム戦略推進総合対策	—	⇒ 8.4億円 (皆増) ※3年度補正 25.2億円
○ 環境保全型農業直接支払交付金	24.5億円	⇒ 26.5億円 (+8.2%)

3. スマート農林水産業、農林水産行政のDXの推進

- スマート農業の社会実装を加速するため、スマート農業技術の開発や産地ぐるみの実証等を推進するほか、スマート農林水産業の全国展開に向けてスマート機械等の導入支援を実施。

また、補助金申請手続等のオンライン化や各種台帳で分散管理されてきた農地情報のデータ統合を進め、農林水産行政におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を引き続き推進。

	令和3年度	令和4年度
○ スマート農業の総合推進対策	13.6億円	⇒ 14.0億円 (+3.3%) ※3年度補正 48.5億円
○ 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等 による行政手続の効率化【デジタル庁計上】	38.9億円	⇒ 44.9億円 (+15.3%) ※3年度補正 35.2億円
○ スマート技術の全国展開に向けた導入支援		(3年度補正) 77.0億円

4. 米の需要安定と水田農業の高収益化の推進

— 令和3年度補正予算においては、コロナ禍の影響による米の過剰在庫や米価下落への対応として、民間在庫のうちコロナ禍の影響による需要減に相当する15万トンの特別枠を設け、飲食店や子ども食堂等への提供等を支援。また、主食用米から輸出用米や高収益作物への作付転換の促進に向け、生産者と実需者の連携による水田農業の生産性向上のための取組を支援。

令和4年度予算においては、主食用米の中長期的な消費減少を踏まえ、米の需給安定を図るため「水田活用の直接支払交付金」による転作支援を措置。当該交付金について、輸出用米や高収益作物への作付転換を進めるべく、産地交付金による飼料用米等への転作支援の加算措置を原則廃止するとともに、今後5年間に一度も米の作付けを行わない農地を交付対象外とする等の見直しを実施。

	令和3年度	⇒	令和4年度	
○ 水田活用の直接支払交付金	3,050.0億円		3,050.0億円	(± 0.0%)
			(3年度補正)	
○ コロナ影響緩和特別対策			165.0億円	} 904.0億円
○ 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業等			452.5億円	
○ 水田活用の直接支払交付金の追加			240.5億円	
○ 農業農村整備事業における臨時特別対策			46.0億円	

5. 農地の大区画化・汎用化、集積・集約の加速化

— 農業農村整備事業において、国土強靱化対策等を進めるほか、農業の競争力強化に向けて、農地の大区画化や高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化を推進。

また、農業経営の生産性向上を図るため、地域の将来的な農地利用の目指すべき姿を示す「目標地図」の実現に向けて、農地バンクを通じた農地の集積・集約の加速化を支援。

	令和3年度	⇒	令和4年度	
○ 農業農村整備事業関係	4,430.1億円		4,453.3億円	(+ 0.5%) ※3年度補正 1,832.0億円
○ 農地バンクを通じた 農地の集積・集約の加速化	66.2億円		51.2億円	(▲ 22.7%) ※3年度補正 54.5億円

6. 中山間地域等の課題への対応

— 高齢化や人口減少による中山間地域等の集落機能の低下、農地の荒廃等の課題に対応するため、集落の機能を補完し地域コミュニティを維持する農村型地域運営組織(農村RMO:Region Management Organization)の形成を支援するとともに、農地の粗放的利用(放牧等)や農地周辺部の計画的な植林等のモデル的取組を支援。

○ 農山漁村振興交付金	98.1億円	⇒	97.5億円	(▲ 0.5%)
〔 農村RMO形成推進事業 最適土地利用対策 〕	—	⇒	2.7億円	(皆増)
	4.0億円	⇒	4.9億円	(+23.3%)
○ 多面的機能支払交付金	486.5億円	⇒	487.0億円	(+ 0.1%)
○ 中山間地域等直接支払交付金	261.0億円	⇒	261.0億円	(± 0.0%)

7. 林業・木材産業の持続的成長の推進

一 カーボンニュートラル実現に向けた温室効果ガス吸収量の確保・充実、国土強靱化のほか、林業の持続的発展を図るため、森林資源の適正な管理を推進。また、木材の国際的な需給逼迫（いわゆるウッドショック）に対応するため、国産材の安定供給に向けた環境整備を推進。

	令和3年度	⇒	令和4年度	
○ 森林整備事業	1,246.6億円	⇒	1,248.2億円	(+ 0.1%)
○ 「新しい林業」に向けた 林業経営育成対策	—	⇒	5.2億円	(皆増)
○ 建築用木材供給・利用強化対策	12.5億円	⇒	12.6億円	(+ 0.5%)
			(3年度補正)	
○ 木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策			494.8億円	

8. 水産改革の推進

一 不漁問題、コロナ禍での需要低迷、燃油価格の高止まりといった課題に対応する観点から、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、水産業の成長産業化等に向けて、漁船漁業や養殖業の競争力強化の実証的取組等を支援。

	令和3年度	⇒	令和4年度	
○ 漁業収入安定対策事業	200.5億円	⇒	201.9億円	(+ 0.7%) ※3年度補正 592.0億円
○ 漁業経営セーフティーネット構築事業	1.5億円	⇒	18.2億円	(+1,093.0%) ※3年度補正 89.2億円
○ 漁業構造改革総合対策事業	19.2億円	⇒	20.0億円	(+ 4.6%) ※3年度補正 65.0億円

7 経済産業省

【参考・出典】財務省「令和4年度予算のポイント(経済産業、環境、司法・警察係予算)」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. 科学技術関係予算

(スタートアップ支援の強化)

- 研究開発型スタートアップ支援事業 25.8 億円 (21.4 億円)
【R3 補正】 33.5 億円

ベンチャーキャピタルの支援を前提とした研究開発型ベンチャーの有する優れた先端技術シーズなどを活用した実用化開発等を支援。

(デジタル・サイバーセキュリティ)

- 産業DXのためのデジタルインフラ整備事業 22.0 億円 <新規>

契約・決済や自律移動ロボット等、複数の主体が連携してシステム運用を行う分野における、「アーキテクチャ」の規格に関する開発や検証を行う。

- 宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業 (SERVIS プロジェクト) 19.3 億円 (8.4 億円)
【R3 補正】 25.0 億円

わが国の優れた民生部品や民生技術を活用したベンチャー企業が行う小型・超小型衛星の宇宙実証や、政府衛星データプラットフォームの充実・利活用の実証などを実施。

- 産業系サイバーセキュリティ推進事業 21.0 億円 (19.4 億円)
模擬プラントによる演習を通じたサイバーセキュリティの中核となる人材育成や、制御システムの安全性検証などを実施。

- データセンターの地方拠点整備 総額 455 億円《令和 4~7 年度の国庫債務負担行為》
【R3 補正】 71.0 億円

レジリエンスの確保等の観点から、東京圏以外におけるデータセンター拠点の整備促進のため、整備に必要となる電力・通信インフラ整備等にかかる費用を支援。

(経済安全保障)

- 重要技術管理体制強化事業 18.5 億円 (18.2 億円)

大学や中小企業等における適切な技術管理体制の構築のための指導、ガイドライン策定などによる普及啓発や国際連携を支援。

- 次世代半導体の研究開発の推進 (高効率・高速処理を可能とする AI チップ・次世代コンピューティングの技術開発事業 等) 148.5 億円 (141.2 億円)

(※一部エネ特)

高速化と低消費電力化を両立する次世代コンピューティングの実現に向けた技術開発や世界で高いシェアを保持するわが国の半導体製造装置の技術の更なる高度化のための技術開発などを支援。

2.取引対策、事業再生・事業承継支援

- 中小企業取引対策事業 21.3 億円 (35.6 億円)
 取引適正化を推進するため、「下請かけこみ寺」による相談対応や下請代金法の執行に加え、下請Gメン（取引調査員）の倍増により監督体制を強化。他方、消費税転嫁対策特別措置法の失効を踏まえて転嫁Gメンを減員するなど、重点化。
- (注) 取引適正化等推進事業 【R3 補正】 8.0 億円
 長期化するコロナ禍や、最低賃金の引上げを含む労務費の上昇、原油価格の高騰等によるコストの上昇を踏まえ、取引適正化を一段と推進するため、中小企業の価格交渉力の強化等に向けた支援を実施。
- 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 157.7 億円 (95.0 億円)
 「中小企業再生支援協議会」における再生計画の策定支援を強化するとともに、「事業承継・引継ぎ支援センター」における事業承継やM&Aのマッチング支援を強化。
- 事業承継・引継ぎ支援事業 16.3 億円 (16.2 億円)
 中小企業の経営資源引継ぎや事業再編を後押しし、事業承継・引継ぎ後の後継者が行う新たな取組を支援するため、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓等の費用や、事業引継ぎ時の士業等の専門家の活用費用等を補助。

3.生産性向上支援等

- 成長型中小企業等研究開発支援事業* 104.9 億円 (109.0 億円)
 中小企業が産学官連携により行う高度な基盤技術およびサービスモデルの研究開発等に限定して支援を実施。また、研究開発成果の発信を行い、事業化や販路拡大の機会を提供。
 (※)「サポイン事業」と「サビサポ事業」を統合整理。
- ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業* 10.2 億円 <新規>
 複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトについて、連携事業者が多い取組や地域経済への波及効果が特に高い取組に重点化して支援を実施。その際、事業再構築を伴う事業者に限定して支援の上乗せを実施。
 (※)「ものづくり補助金」と「事業再構築補助金」を統合整理。
- (注) 中小企業生産性革命推進事業 【R3 補正】 2,000.6 億円
 中小企業が生産性向上のため、革新的製品・サービスの開発に必要な設備投資等の支援（ものづくり補助金）、インボイス制度への対応も見据えたデジタル化等の支援（IT導入補助金）、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の支援（持続化補助金）、事業承継・引継ぎ後の新たな取組等の支援（事業承継・引継ぎ補助金）を実施。
- (注) 中小企業等事業再構築促進事業 【R3 補正】 6,123.0 億円
 ポストコロナを見据えた中小企業等の事業再構築の支援を実施（事業再構築補助金）。
- 地域未来DX投資促進事業 15.9 億円 (11.7 億円)
 地域未来牽引企業等のDXを推進するため、デジタル人材育成のためのプラットフォームを整備するとともに、産学官金一体で地域企業のDXを推進するコミュニティ活動の支援、地域全体への波及が見込まれるDX先進事例の創出等を支援。
- (注) 地域デジタル人材育成・確保推進事業 【R3 補正】 13.6 億円
 デジタル人材育成のためのプラットフォームの早期構築等を実施。

- 小規模事業者対策推進等事業 53.3 億円 (53.2 億円)
- 小規模事業者経営改善資金融資事業 (マル経融資) 30.0 億円 (40.0 億円)
 商工会・商工会議所による小規模事業者に対する経営指導等の伴走型支援や、制度改正に対応するための専門家派遣による支援等を実施。また、商工会・商工会議所等の経営指導を受けた小規模事業者に対して日本政策金融公庫が無担保・無保証による低利融資を実施。

4.資金繰り支援

- 資金繰り支援 (マル経融資を含む) 226.1 億円 (270.4 億円)
 [参考：財務省計上分] 606.1 億円 (615.8 億円)
 日本政策金融公庫による低利融資や信用保証協会による債務保証等を通じて、中小企業の資金繰りを支援。

5.省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進

- 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 253.2 億円 (325.0 億円)
- 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 80.9 億円 (83.9 億円)
 産業・業務部門における省エネ取組の推進に向けて、工場・事業場における先進的な省エネ設備等への更新費用を支援。また、現行の ZEH/ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル) よりも先進的なモデルや、高性能断熱建材といった次世代省エネ建材の実証を支援。

(注) 省エネルギー投資促進支援事業費補助金 【R3 補正】 100.0 億円

- クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金 155.0 億円 (155.0 億円)
 クリーンエネルギー自動車の市場確立に向けて、電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) 等の車両購入費用の一部を補助 (最大 80 万円 (電気自動車))。また、車載用をはじめとした国内の蓄電池のサプライチェーン強靱化のための設備投資や生産技術等に関する研究開発費用の一部を支援。

(注) クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金 【R3 補正】 375.0 億円
 電気自動車等の車両購入のほか、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備や水素ステーションの整備等を支援。

- 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 125.0 億円 <新規>
 発電事業者や需要家自らが太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP 制度等によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等に、太陽光発電設備の導入を支援。

(注) 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 【R3 補正】 135.0 億円

- 地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金 126.5 億円 (110.0 億円)
 国立・国定公園等、地熱開発の新規の有望地点を開拓する先導的資源量調査や事業者が実施する地表調査、掘削調査等の初期調査に対する支援などを実施。

○カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

6.4億円(2.0億円)

事業者が、カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な目標を掲げ、10年以上の長期的な事業計画を実現するため、成果連動型の低利融資制度を創設し、トランジションの取組を支援。

(注) 予算額6.4億円のうち、システム整備費0.4億円は一般会計で計上(3年度:1.0億円)。

6.脱炭素化に向けた研究開発の推進

○洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業

66.0億円(82.8億円)

洋上風力発電の導入拡大に向けて、洋上風力発電事業を行うために必要な海域調査を行うとともに、低廉かつ強靱なエネルギー供給体制を構築するための技術開発・実証を実施。

○水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業

79.1億円(66.7億円)

水素利用の飛躍的拡大に向けて、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムや移動体用水素タンク等の実現のための技術開発を実施。

○カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業

169.5億円(161.5億円)

火力発電の高効率化・低炭素化に向けたアンモニア混焼等の技術開発を実施するとともに、火力発電所から回収した二酸化炭素を再利用するためのカーボンリサイクル技術開発を実施。

○化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料(SAF)・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業

70.8億円(51.0億円)

化石燃料由来の二酸化炭素排出量を削減するため、航空分野における脱炭素化の取組に寄与する持続可能な航空燃料(SAF)や産業分野における燃料アンモニアの製造・利用に向けた技術開発を実施。

7.燃料の安定供給体制の確保

○石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業

75.0億円(122.3億円)

石油コンビナートにおける事業者間連携等により生産性向上や、自然災害に対する製油所等の強靱化を支援。また、カーボンニュートラル社会に対応した製油所等の事業再構築を促進。

(注) コンビナートの水素、燃料アンモニア等供給拠点化に向けた支援事業

【R3補正】70.0億円

○災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業

6.7億円(10.8億円)

災害時における石油製品の安定供給体制を構築するため、SS等における災害対応能力強化に係る設備の導入等を支援。

(注) 脱炭素社会における燃料安定供給対策事業

【R3補正】180.0億円

脱炭素社会における事業見通しを策定することを前提として、SSのデジタル化や配送効率化に資する設備、計量器や地下タンク・配管などの設備等の導入を支援。

○石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金

388.0億円(513.0億円)

石油・天然ガスの自主開発比率の引上げのため、日本企業による石油・天然ガスの権益獲得を支援するための(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に対する出資金。

8 国土交通省

【参考・出典】財務省「令和4年度国土交通省・公共事業関係予算のポイント」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1.ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の推進

(1) 防災・安全交付金における防災・減災に資するソフト対策の推進

防災・安全交付金 8,156億円

- ・ 防災・減災対策の効果を最大化するため、避難確保計画を策定していない社会福祉施設等を抱えるなどソフト対策が不十分な市町村について防災・安全交付金による重点配分の対象外とする措置を導入。

(2) 浸水被害防止区域等を活用した流域治水対策の加速（個別補助事業等の創設）

40億円(皆増)

- ・ 新たに創設された浸水被害防止区域（浸水災害レッドゾーン）等を活用した流域治水対策を加速するため、浸水被害防止区域等の指定の方針を含む流域水害対策計画に基づくハード事業を集中的・計画的に推進するための個別補助事業等を創設。

(3) 流域治水プロジェクトの見える化

3,320億円 ⇒ 3,602億円(+283億円、+8.5%)
(防災・安全交付金の優先配分額)

- ・ 防災・安全交付金における流域治水関連施策への優先配分枠を増額した上で、ハード整備効果の最大化を図るため、ソフト対策等の取組状況がプロジェクト間で比較できるように見える化するとともに、ソフト対策等に積極的に取組むプロジェクトに対してハード事業を優先的に支援する仕組みを導入。

(4) 防災指針に基づく災害リスク軽減の取組の加速化

- ・ 災害に強い安全なまちづくりに向け、災害リスクの高い地域からの移転など防災指針に基づく取組を加速化するため、
 - i) コンパクトシティ形成支援事業（5億円）による防災指針の策定支援にあたり当該防災指針において災害リスクを踏まえた居住人口等の定量的な目標設定を行うことを要件化。
 - ii) 都市構造再編集中支援事業（700億円）において、防災指針の策定及び災害リスクを踏まえた居住人口等の定量的な目標設定等を要件とする居住誘導区域への移転促進を支援メニューに追加。
- ・ 上記予算措置と併せ、来年春頃を目途に、まちづくりと併せた土砂災害リスク回避の一環として、土砂災害防止法に基づく移転勧告の考え方の改善（※）も含めて、移転が促進される仕組みを構築。
※これまで都道府県知事が行った移転勧告の事例は2戸に留まり、限定的な運用となっている。

(5) 従来の原形復旧を前提としない迅速・柔軟な復興支援

防災・減災対策等強化事業推進費
防災集団移転促進事業

200億円の内数
1億円

- ・ 自治体が事前の復興まちづくり計画に基づきインフラの原形復旧によらない柔軟な復旧・復興事業を行うウィズスペンディングを促進する制度を創設。再度災害防止に必要な事業費の総額から、従来の原形復旧を前提としない輪中堤の効率的な整備等を通じて節減される事業費を下回る範囲内で、防災・減災対策等強化事業推進費を活用して以下の支援を行うことにより、災害リスクの高い区域からの移転支援に係るインセンティブを付与。
 - i) がけ地近接等危険住宅移転事業の対象区域に浸水被害防止区域を追加し、復興後に浸水を許容する区域を当該区域に指定
 - ii) 都市構造再編集中支援事業による都市機能のまちなか移転支援の対象に金融機関等の公共性の高い民間施設を追加
 併せて、防災集団移転促進事業の活用之际し、移転先での空き家等の既存ストックの利用が可能となるよう要件を緩和。

(6) 地方整備局等の執行体制の強化

23,518人 ⇒ 23,653人 (+135人)

- ・ 大規模災害からの復旧・復興や災害発生時におけるTEC-FORCEの自治体への派遣に加え、地域の防災・減災、国土強靱化の取組を図る観点から、地方整備局等の人員を増員し体制を強化。

2.生産性向上

(1) 建設業の生産性向上

① ICT施工等による建設現場の生産性向上

10億円 ⇒ 10億円(+ 0億円、 +1.7%)

- ・ 「新経済・財政再生計画改革工程表2021」において、国土交通省におけるICT施工等の取組を加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上を2024年度までに実現するなど、ICT施工等により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組を進めることを明記し、この目標達成に向け、i-Constructionの施策を推進。

※単位労働者・時間あたり付加価値額から算出した建設現場の生産性
：2019年度6.6% (2015年度比の増加率)

② BIM/CIMを活用した新積算システム

0.3億円(皆増)

令和3年度第1次補正予算

1.1億円

- ・ 設計の3次元化により、工事変更・手直し修繕といった施工時に発見される費用超過リスクを低減するとともに、工事の各工程のコスト・所要時間等の情報をビッグデータ化し、類似工事の積算をより精緻に実施するため、次期積算システムの整備を推進。

③ 国庫債務負担行為の積極的な活用

(国庫債務負担行為新規設定額)

1兆5,662億円 ⇒ 2兆1,368億円(+5,706億円、+36.4%)

※公共事業関係費計上分

- ・ 単年度主義の弊害是正や建設現場の生産性向上に向け、国庫債務負担行為を新規に約2.1兆円設定することにより、施工時期の平準化・施工の効率化を図るとともに、複数年にわたる重要インフラの計画的な整備を円滑化。

(2) 国際コンテナ戦略港湾等の機能向上

469億円 ⇒ 478億円(+9億円、+1.9%)

- ・ 船舶の大型化等に伴い、国際基幹航路の寄港地の絞り込みが進展する中、国際コンテナ戦略港湾(京浜港・阪神港)等における国際競争力強化のため、
 - i) 船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備やコンテナ貨物の集貨事業を重点的に実施するとともに、
 - ii) AIを活用したターミナルの機能高度化等の港湾業務の自動化や物流手続の電子化を通じて、港湾物流の生産性向上を促進。

(3) 民間を活用したコンパクトなまちづくり

① 「バスタプロジェクト」におけるPPP/PFI活用の加速化

道路改築事業 10,451億円の内数

- ・ バスやタクシーの停留所の集約・立体化と併せて商業施設等を設置する「バスタプロジェクト」について、コンセッションをはじめとするPPP/PFIの実施検討を新規採択の要件にするとともに、実施中の事業のうちコンセッション等による地域活性化等の効果が大きいと認められるものに予算を重点的に配分するなど運用改善を行い、民間活力を導入したインフラの効率的活用を推進。

② 広域的な立地適正化の促進

- ・ 人口減少下における広域的な持続可能性を確保するため、都市構造再編集中支援事業(700億円)において、複数市町村が立地適正化計画に基づき、広域的に基幹となる誘導施設の整備を行う場合、
 - i) 連携自治体数に応じて、当該施設の整備への補助上限額の嵩上げを行い、広域レベルで集約的な施設整備を行うインセンティブを付与するとともに、
 - ii) 補助対象となる整備主体に都道府県等を追加し、広域連携の実効性を確保。

(4) 整備新幹線の着実な整備

804億円 ⇒ 804億円(±0億円、±0.0%)

- ・ 北陸新幹線(金沢・敦賀間)における直近の事業費の増加及び開業遅延を踏まえた整備新幹線をめぐる諸課題への対応を進め、工程全体の管理を徹底した上で、3区間(新函館北斗・札幌間、金沢・敦賀間、武雄温泉・長崎間)の整備を着実に推進するための所要額を計上。

3. 老朽化対策

(1) 道路の老朽化対策を勘案した改築支援

- 自治体におけるライフサイクルコストを意識したインフラ整備を推進するため、橋梁に係る個別施設計画を策定していない自治体については、社会資本整備総合交付金（5,817億円）及び防災・安全交付金（8,156億円）における道路整備（新設・改築等）事業の重点配分の対象外とする措置を導入。

(2) 維持管理コストの縮減に資する橋梁撤去

- 橋梁撤去にあたり、中長期的な維持管理コスト縮減の観点から、交通量や交通利便性の減少等も踏まえて地域の合意形成が図られ、かつ治水効果を確認できる場合には、改築等の実施を伴わない単体での撤去を可能とする運用改善を実施。
※現行制度において、橋梁撤去は、複数の橋梁を集約化した上で、集約先の橋梁への迂回路の拡幅等を併せて行う場合に限り補助対象とされている。

① 道路メンテナンス事業補助

2,223億円 ⇒ 2,234億円(+ 11億円、 +0.5%)

② 大規模特定河川事業

351億円 ⇒ 354億円(+ 3億円、 +0.9%)

(3) インフラ老朽化対策の集中的・計画的な実施（個別補助事業の創設）

- これまで防災・安全交付金で支援をしていた自治体等へのインフラ老朽化対策について、国土交通省インフラ長寿命化計画を踏まえ、より集中的・計画的に進めるための個別補助事業を創設。

① 河川・ダム・砂防（河川メンテナンス事業等）

151億円(皆増)

② 海岸（海岸メンテナンス事業）

64億円(皆増)

③ 港湾（港湾メンテナンス事業）

59億円(皆増)

4. コロナ対応

(1) 地域経済を支える観光の継続的支援と本格的な観光の復興に向けた施策の推進

一般財源 148億円 ⇒ 142億円(▲ 7億円、 ▲ 4.4%)

観光財源 300億円 ⇒ 90億円(▲ 210億円、 ▲ 70.0%)

令和3年度第1次補正予算 102億円

(注1) このほか、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）関連として、「新たなGo Toトラベル事業」について令和3年度第1次補正予算2,685億円（注2）を計上したほか、既定経費を活用し、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」（1,000億円）及び「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出」（101億円）を実施。

(注2) 既定経費の活用（含む地域観光事業支援）を含めると13,239億円。

(注3) 上記観光財源には、皇室費計上予算（三の丸尚蔵館の整備）を含む。

- ・ 観光需要喚起策については、地域観光事業支援の隣県への対象拡大に加え、今後の感染状況等を十分に踏まえつつ段階的に対象範囲を拡大し、引き続き切れ目のない支援を行う。

(注) 全国規模でのGo Toトラベル事業の再開については、専門家の意見を踏まえ、年末年始の感染状況等を改めて確認した上で判断。

- ・ 国際観光旅客税収の活用によりデジタル等を活用した地方誘客・周遊に向けた環境を整備するとともに、「第2のふるさとづくり」(反復継続した来訪者の増加等)に取り組む地域や観光産業の付加価値向上、DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出等を支援。

(2) 地域公共交通の維持・活性化(地域公共交通確保維持改善事業等)

206億円 ⇒ 207億円(+ 1億円、 + 0.5%)
令和3年度第1次補正予算 285億円

- ・ 地域公共交通の維持と活性化のために、自動運転の実証運行や先進・優良事例を含め、地域の多様な主体の連携・協働による取組を支援。また、運行情報のデータ化等を通じた事業の効率化・高度化や鉄道・バス・デマンド交通等の異なる交通モードが連携した路線の再編、貨客混載の導入など、生産性向上や経営の持続可能性の確保に取り組む事業者などを重点的・集中的に支援。
- ・ 地域バスの運行費支援について、改正法に基づく地域公共交通計画の策定を引き続き推進し、経営効率や公的負担等をKPIとして設定する地域の補助路線に対して重点的に配分。

(3) 空港使用料及び航空機燃料税の引下げ

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による航空会社の厳しい経営状況等を踏まえた上で、インバウンド回復に向けた航空会社の機材投資等を引き続き後押しするため、令和4年度の時限措置として、国内線の空港使用料(着陸料、停留料及び航行援助施設利用料)及び航空機燃料税を減免(700億円規模。上記空港使用料及び航空機燃料税の総額の5割減相当)。
- ・ 令和3年度及び今回の減免による歳入の減少を踏まえ、その回復を図るため、令和7年度から18年度にかけて、空港使用料を適正な水準に定める。

5. 安全・安心の確保

(1) 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

47億円 ⇒ 54億円(+ 7億円、 +14.9%)

- ・ 被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、54億円の繰戻しを行う。
- ・ また、令和4年度が期限とされていた財務大臣・国土交通大臣間の覚書を令和9年度まで更新し、毎年度の具体的な繰戻額については令和4年度予算における繰戻額を踏まえること、自動車事故対策勘定に係る財政運営の安定性確保に向けて、繰戻しに継続的に取り組むこと及び賦課金制度について令和5年度以降の可能な限り速やかな導入に向けた検討を行い、早期に結論を得ること等について合意。

(2) 通学路における交通安全対策の推進 (個別補助事業の創設)

500億円(皆増)

- 「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日)」に基づき実施した通学路合同点検の結果も踏まえ、速度規制等のソフト対策と歩道整備等のハード対策を適切に組み合わせた効果的な交通安全対策を、計画的かつ集中的に支援するための個別補助事業(「交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)」)を創設。

(3) 住宅セーフティネットの拡充

公的賃貸住宅家賃対策補助事業

125億円の内数

- 令和3年度第1次補正予算に引き続き、セーフティネット登録住宅における家賃低廉化について、子育て世帯等の収入要件を緩和し、対象を拡充。特に、多子世帯について重点的に支援。
- 民間賃貸住宅の活用による住まいの確保や災害リスクの軽減を図るため、低額所得者等が、災害リスクの高い地域等からセーフティネット登録住宅へ移転する場合の住替え費用を支援対象に追加。

(4) 戦略的海上保安体制の構築等

2,221億円 ⇒ 2,231億円(+10億円、+0.4%)

(注) 令和3年度当初予算は特殊要因経費を除いた額。令和4年度当初予算はデジタル庁一括計上分を含む。

- 無操縦者航空機といった新技術も導入しつつ、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、補正予算(388億円)とあわせ、尖閣・大和堆に対応するための大型巡視船を中心に体制強化等を推進。
 - ①巡視船・航空機の増強、基盤整備
 - i) 尖閣領海警備体制の強化
 - 大型巡視船4隻の増強 等
 - ii) 海洋監視体制の強化
 - 無操縦者航空機1機の暫定運用
 - 中型ヘリコプター1機の増強 等
 - iii) 基盤整備
 - 体制強化に必要な定員など、差引111人の増員
 - 教育訓練施設の拡充 等
 - ②老朽巡視船の代替
 - 大型巡視船2隻の代替 等

9 環境省

【参考・出典】財務省「令和4年度予算のポイント(経済産業、環境、司法・警察係予算)」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2022/seifuan2022/index.html

1. エネルギー対策予算

○ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

200.0 億円 (新規)

脱炭素先行地域における再エネ等設備の導入、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)及び省CO₂等設備の導入等の事業や、地方公共団体における断熱改修や電動車の導入といった複数の重点対策を組み合わせさせた事業を、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援。

○ 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

50.0 億円 (43.0 億円)

脱炭素化を図りつつ、国内における資源循環高度化を推進するため、省CO₂型のプラスチック高度リサイクル設備や、従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材(バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等)の製造設備等の導入を支援。

【3 補正】50.0 億円

○ 脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業

135.0 億円 (113.9 億円)

パリ協定6条のルールに基づき、我が国の2030年度削減目標の達成と世界全体のCO₂排出削減に貢献するとともに、海外の脱炭素技術の市場を拡大するため、我が国の優れた脱炭素技術を用いたインフラ等の途上国等への導入を支援。

2. 科学技術振興費・公共事業関係費

○ GOSATの技術高度化事業等

15.6 億円 (15.4 億円)

エネルギー対策特別会計も合わせ、GOSAT(温室効果ガス観測技術衛星)2号機の継続運用とともに、世界の温室効果ガス排出源の特定と排出量の推定精度向上を目指し、GOSAT3号機に係るシステム開発等を実施。

【4 予算】25.0 億円 (エネ特)

【3 補正】10.2 億円 (一般会計)

【3 補正】30.3 億円 (エネ特)

○ 一般廃棄物処理施設の整備

272.1 億円 (270.8 億円)

一般廃棄物処理施設について広域化・集約化を図りつつ、エネルギー対策特別会計等も活用して、平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した施設の老朽化による更新需要に対応し、廃棄物処理施設の災害強靱化や地球温暖化対策の強化を推進。

【4 予算】215.3 億円 (エネ特)

【4 予算】7.0 億円 (非公共)

【3 補正】450.0 億円 (一般会計)

【3 補正】26.0 億円 (非公共)

第3部 団体からの要望等

1 令和4年度予算編成及び地方財政対策について

令和3年12月21日

地方六団体

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい状況にあり、今後の地方財政運営は相当厳しいものになることが想定される。

地方はこれまで高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増嵩分について、給与関係経費や投資的経費など国を相当に上回る懸命な歳出削減努力により吸収するなどして、地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを提供してきた。

加えてこれからは、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、人口減少の中で地域に雇用を確保し、都市と地方の賃金格差の解消を図りつつ、新しいひとの流れを生み出すことで地方創生を実現し、デジタル化を推進するとともに、頻発する大規模な自然災害等への対応や強靱な国土づくり、持続可能な社会保障制度づくりや次世代を担う「人づくり」などの本来的な課題の解消についても、手を止めることなく進めていく必要がある。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、国においては、以下の抜本的な対策を講じられたい。

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の
一般財源総額の確保・充実
- 地方創生の推進
- デジタル化の推進
- 脱炭素社会の実現に向けた取組
- 防災・減災対策の推進と強靱な国土づくり
- 持続可能な社会保障の基盤づくり
- 次世代を担う「人づくり」
- 地方分権改革の着実な推進
- 地方議会の活性化

□ 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の確保・充実

- 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の下振れ等が懸念される中で社会保障関係費の財源や臨時財政対策債の償還財源はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、脱炭素社会の実現に向けた取組、地方創生・人口減少対策をはじめ、地域経済の活性化・雇用対策、地域社会の維持・再生、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業、デジタル化の推進など、地方単独事業も含め、地方財政計画に的確に反映するとともに、令和4年度においても、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、充実すること。
- 地方交付税は、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにするとともに、地域間の財政力格差を是正するために必要不可欠なものであり、「地方の固有財源」であることから、その総額を確保・充実するとともに、個々の地方団体レベルでの一般財源の確保・充実にも留意し、財源保障機能と財源調整機能の維持・充実を図ること。
- 臨時財政対策債については、令和3年度補正予算における地方交付税の増額により特例的に償還財源が措置されたところであるが、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、その廃止や地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革等を行うべきであり、臨時財政対策債に頼らず、安定的に交付税総額の確保を図ること。また、引き続き発行額の縮減・抑制に努め、併せて、地方団体が安定的に必要な資金調達ができるよう、国の責任として、財政融資資金等を確保するとともに、その償還財源について確実に確保すること。
- 国庫補助金等については地域の実情を踏まえて補助金の自由度を高め、要件の緩和や手続の簡素化を図るとともに、補助単価等について実態に即した見直しを行うこと。

□ 地方創生の推進

- 地方創生の深化に向け切れ目ない取組を進めるため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方の意見を十分に反映しながら、Society 5.0の実現やSDGs達成に向けた取組、また、感染症による意

識・行動変容や外国人材の受入れなど、社会変化を見据えた戦略の着実な推進を図ること。

- 農山漁村が持つ国土の保全などの重要な公益的機能を国民共有の財産として維持・再生するため、都市と農山漁村が共生する社会の実現を図り、都市住民や若者を中心に高まりつつある「田園回帰」の動きを一層促進するとともに、移住・定住以外の地域と多様に関わる「関係人口」の拡大への支援を更に充実すること。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大都市部への過度な人口集中に伴うリスクが再認識された。都市から地方への新たな人の流れを大きなものにするため、デジタルトランスフォーメーションを推進し、テレワークやワーケーション、移住・就業だけでなく、副業・兼業も含めた多様な働き方を積極的に推進するとともに、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備に取り組むこと。
- 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を拡充・継続し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を十分に確保すること。また、人口減少等特別対策事業費の算定が「取組の必要度」から「取組の成果」に段階的にシフトしていくことについて、努力している条件不利地域や財政力の弱い団体において、地方創生の目的を達成するには長期にわたる取組が必要であることを考慮すること。
- 地方創生の実現に向け、地方の主体的かつ継続的な取組を支援するため、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」については、地方創生の更なる全国展開に向け、複数年度の施設整備事業の採択事業数の拡大や予算枠の拡充、地域再生計画の認定及び交付に係る申請手続の簡素化など、地方の意見等を十分に踏まえ、更なる制度の拡充やより弾力的で柔軟な取扱いを図ること。
- テレワークやリモートワーク等の時間や場所にとらわれない働き方を積極的に推進する観点から、地方及び民間事業者が主体性を十分に発揮できるような環境を整えるとともに、「デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）」を継続的に充実・確保し、地方でのサテライトオフィス・コワーキングスペース等の開設やテレワークを活用した移住等

の取組を支援すること。

- U I J ターンによる起業・就業者の創出や、テレワークによる移住を促進するため、「移住・起業支援金制度」の更なる活用促進に向け、国による支援金の対象者が在住する東京 23 区等での周知・広報の充実を図ること。
- 地方創生に不可欠な高規格道路のミッシングリンク解消、暫定2車線区間の4車線化等を行うための財源確保、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、「地方創生回廊」を早期に構築すること。また、地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保及び充実のため、関係する法規制の横断的な見直し及び地方への支援を行うこと。
- 中枢中核都市について、「ミニ一極集中」となり、周辺市町村が疲弊することのないよう留意すること。
- 文化芸術の社会的意義について国民的理解の醸成を図るとともに、世界文化遺産や日本遺産をはじめ地域における文化財の付加価値を高め保存と活用の好循環を創出する取組や、伝統芸能など地域文化の次世代の「担い手」「支え手」の育成、様々な文化資源をいかした「まちづくり」などの取組に対する支援を拡充すること。
- 将来的なインバウンド需要の復活をはじめとした観光の活性化に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための水際対策の徹底などの環境整備はもとより、国内観光も含めた今後の具体的な対策や工程を明らかにするとともに、地方の観光を活性化し地方創生につなげていくため、受入環境の整備や観光資源の磨き上げなどに積極的に取り組めるよう、必要かつ十分な財源を確保すること。
- 国際観光旅客税については、これまでも地方が観光資源の魅力向上等に対し、様々な取組を行っていることなどを踏まえ、その税収の一定割合を地方団体にとって自由度が高く創意工夫をいかせる交付金等により地方に配分するよう検討すること。
- 地籍調査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地元

説明会や境界立会の中断で遅れが生じており、「所有者不明土地」や「境界不明土地」の増加が加速する恐れがあることから、国において効率的な調査手法の積極的な導入を推進するとともに、地域からの要望を踏まえ、必要な予算を十分に確保すること。

- TPP11 協定、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEP協定などに伴う、農林水産業等への影響を継続的に検証するとともに、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、体質強化や経営安定、輸出の拡大に向けて自由度の高い十分な予算を継続的に確保するなど、万全な対策を講じること。また、いかなる国際貿易交渉にあっても、重要品目をはじめ、農林水産物等に対する必要な国境措置を確保するとともに、農林漁業者等に対して交渉内容の丁寧な情報提供を行うこと。
- 「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業政策と農村政策が互いに循環・発展していくため、農業の成長産業化に向けた産業政策と多面的機能の維持・発揮などの地域政策を、車の両輪としてバランスよく実施すること。また、基本計画に明記された「地域政策の総合化」を着実に推進するとともに、農業・農村の有する多面的機能の重要性について、国民各界各層に対して一層の理解醸成に向けた取組を推進すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要の落ち込みと過剰在庫による米価への影響が生じており、米の需給と価格の安定化に向け、国主導による真に実効性のある在庫対策や消費喚起などの需要拡大対策を推進すること。また、農業経営の安定を図る「経営所得安定対策」等について、令和4年産以降も助成水準を維持すること。さらに、農業者が安心して非主食用米等の生産に取り組むことができるよう、「水田活用の直接支払交付金」については、恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置すること。
- 新規就農者の育成・確保は、わが国農業を持続していく上で極めて重要であり、これまで、国が、全額を負担して「農業次世代人材投資事業」及び「農の雇用事業」により、就農前の研修を後押しするための資金及び就農直後の経営確立を支援する資金の交付や雇用就農への支援を行い、地方が、新規就農者の定着に向けた技術経営指導等の役割を担うことで、国と地方がそれぞれの役割に応じ、資金面・技術面の両面から支援を行ってきた。国においては、従来どおりの国と地方の役割を堅持し、「新規就農者育

成総合対策」について、全額国費により措置するとともに、十分な予算を確保すること。また、農作業の省力化や生産性、収益力の向上を実現するスマート農業を推進すること。

- 外国人材について、国内における産業を支える人材不足を踏まえ、在留資格「特定技能」に係る2号の対象分野に農業をはじめとした他の特定産業分野を追加すること。また、在留資格の制度の見直し等に当たっては、それらのプロセスを明確化し、事業者団体等への周知をしっかりと図った上で、地域の労働需給の状況や、地方自治体や地域の事業者団体、中小事業者等から聴取した意向等を反映すること。さらに、「特定技能」の制度概要や手続等についても、法務省が各省庁の情報を取りまとめ、事業者団体や企業等に対して、十分な情報発信及び相談対応を一元的に行うこと。
- 今回のコロナ禍によって深刻化している、孤独・孤立対策を強力に進めるため、国においては孤独・孤立対策に関する連絡調整会議や3つのタスクフォースでの議論を早急に進めて、同対策を強力に推進するための戦略、指標の整備、進捗管理の仕組みなど対策の全体像を早期に提示すること。加えて、いつ、誰でも孤独・孤立に陥り得るという認識のもと、特定の対象や課題に偏ることなく包括的に支援することが可能となるよう、相談窓口の整備、アウトリーチ型の支援、支援団体・個人に対する支援、ひとり親家庭における養育費の確保策等の充実を図るとともに、セーフティネット強化交付金、地域女性活躍推進交付金、地域自殺対策強化交付金など地域の実情に応じた取組を支援するための各種交付金の財源確保や対象拡大を図ること。

□ デジタル化の推進

- 国においては、過疎化や高齢化といった地方の課題を、デジタルを実装することで解決する「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げ、様々な分野において地方からデジタル化に取り組むとしている。この構想の実現に向けて、経済対策においては「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の創設などの施策が盛り込まれたところであるが、引き続き、地方におけるデジタル化を推進し、地方の活性化につなげていくため、新たな交付金について地方が使いやすい仕組みにするとともに、財源確保を含め国の政策を総動員し、地方の取組を強力に支援すること。

- 住民生活に直結する基幹業務システムについては、国が構築する「ガバメントクラウド」を利用し、原則令和7年度（2025年度）までに、全ての地方自治体において標準化を実現するとされている。地方自治体のシステム移行については、自治体の意見を丁寧に聞きつつ、的確な情報提供やきめ細やかなフォローアップに努めること。特に、「自治体DX推進手順書」において、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化についての作業手順が示されたところであるが、システム変更により生じる改修について、費用等に対する財政的支援と人材育成・外部人材確保等に対する支援を確実に行うこと。
- 5Gは都市部を中心に整備が進められているが、全ての地域において、都市部に遅れることなく、5Gの全国展開及びその利活用を早期に実現するため、携帯電話事業者に対する技術的支援・財政的支援などあらゆる手段を講じて、地域間の偏りが生じないよう基地局の基盤整備を一気に進めること。
- ローカル5Gは、各産業・分野におけるワイヤレス化を促進し、業務の効率化や新たな付加価値の創出といった効果が期待されるが、システム構築費用が高額であることなどから、中小企業においては、その導入が十分進んでいない。経営基盤の弱い中小企業等での導入や利活用の促進を図るため、技術的・財政的支援を拡充すること。また、ローカル5Gを活用した新たなサービスやビジネスモデルの開発、生産性向上等を目指す実証事業に対する支援策を拡充するほか、これまでの実証により得られた事例の横展開についても、積極的に支援すること。
- 国における、光ファイバ整備の支援に係る予算措置の大幅な増額と、支援対象の条件不利地域以外への拡大が、従前、整備が進まなかった地域での整備促進につながったものの、様々な事情により整備に未着手の地域も残されていることから、こうした支援制度の拡充に継続的に取り組むこと。また、国の研究会において、有線ブロードバンドをユニバーサルサービスに位置付け、交付金制度による支援が必要であるとの方向性が示され、交付金の支援対象経費は維持運用経費とし、更新費を支援対象とすることは継続検討とされたところであるが、この支援対象経費に更新費を含めることを明確化するとともに、設備等の拡充に係る整備費についても支援対象とすること。

- マイナンバーの利用範囲について、セキュリティ確保や個人情報保護との両立を図りつつ、更なる住民サービスの提供や民間サービス等との連携が進むよう、その拡大を図ること。また、マイナンバーカードについて、安全性と利便性の両立を可能とする仕組みの構築や、取得手続の更なる簡素化、発行窓口である市町村への支援を強化し、マイナンバーカードの国民全体への普及を強力に進めること。さらに、マイナンバーの利便性向上に向けては、マイナンバーカードの公的個人認証機能のスマートフォンへの搭載、生体認証による個人認証、各種免許証等との一体化など、国民が利便性向上を実感できる取組について、関係機関との適切な連携により、確実な実現を図ること。なお、マイナンバーカードの健康保険証への利用については、制度上可能になったものの、医療機関へのカードリーダーの導入の遅れなど運用面での課題が残っていることから、利便性の向上など、課題の解消に向けた対策を講じること。

- 地域課題に対する新たなソリューションやイノベーションを創出していく上で、行政が所有するデータを民間企業等が有効に利用できる環境を整えることが重要であることから、国において、機械判読性の強化や形式の統一化など、オープンデータの質の向上を図ること。公的機関等で登録・公開され、行政手続におけるワンスオンリーの実現や、様々な分野での活用が予定されている「ベース・レジストリ」については、本年5月からその対象となるデータの指定が始まったことから、整備を計画的に進めるとともに、社会的ニーズや経済効果の高いデータの「ベース・レジストリ」の指定を進めること。また、データの収集から管理、提供に至るデータ基盤の整備、オープンデータ化の推進やそれを活用して政策立案を行える人材の育成など、地方では課題も多いため、地方が行うオープンデータ化の様々な取組に対して十分な支援策を講じること。

- デジタル社会においては、専門知識を有する多種多様な人材の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、国において、デジタル人材に求められる専門的能力や中長期的な育成方針等を示すとともに、デジタル人材の円滑な確保に向けて新たな人材バンクの創設などの取組を進めること。また、幼少期からデジタル技術に触れる機会の創出や学校でのプログラミング教育の充実、AI等を体験・活用できる環境の整備、大学や企業等と連携した即戦力人材の育成など、地方自治体等が行う人材育成を支援するとともに、地方自治体内部のデジタル人材育成に向けた取組に対して、財政的支援を行うこと。

- 誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け、国において、全ての人が身近な場所で、デジタル技術の活用に関する相談や学習を行える体制・環境の整備を引き続き行うとともに、多様な情報の中から必要な情報を選別し、主体的に利用できるICTリテラシーの向上を支援すること。また、地方自治体が行う独自のデジタルデバインド対策や、UI（ユーザーインターフェース）・UX（ユーザーエクスペリエンス）に配慮した情報発信、AIを活用した行政手続のデジタルサポートなどの先進的な取組等に対して、技術的・財政的支援を行うこと。
- 国においては、クラウド・バイ・デフォルト原則を目標に掲げ、クラウドサービスの導入が進められ、これに伴い地方自治体においてもクラウド化を推進する必要があることから、国において、その前提となるセキュリティ対策を行うとともに、国での導入事例の紹介や技術的な助言等を通じて、地方自治体の取組を支援すること。また、デジタル・ガバメントの構築に向けては、行政手続のオンライン化の拡充による住民サービスの利便性の向上や、クラウド化・テレワーク等の推進による業務の効率化のため、庁内ネットワークにおける高度なセキュリティ対策が必要となる。このことを踏まえ、昨年12月に改定された「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、今後、地方自治体が実施するセキュリティ対策の強化に対して、技術的・財政的支援を行うこと。
- 国民目線でデジタル社会の実現に向けた取組を進めることが重要であり、地方自治体の意見を丁寧に聞きつつ、国におけるデジタル関連法案の審議で指摘された諸課題に適切に対応するとともに、必要かつ十分な財源を確保すべきである。特に、地方自治体の情報システムについて、標準化に伴う運営経費等の減少額を地方行政のデジタル化や住民サービスの維持・向上のための経費に振り替えるなど、地方財政計画において適切な措置を講じること。

□ 脱炭素社会の実現に向けた取組

- 地域の脱炭素化に当たっては、まず国がイニシアティブを発揮し、関係主体の取組を促進すること。また、関係主体が相互に補完し、相乗効果をより一層高められるよう、関係主体の取組や意見を十分に尊重しながら、地域の実施体制を積極的に支援すること。

- 国と地方の役割を踏まえた一体的な施策を推進するため、国と地方との恒常的な協議の場を設けること。
- 「地域脱炭素ロードマップ」で示された脱炭素先行地域や脱炭素の基盤となる重点対策に取り組む地域はもとより、脱炭素地域づくりに取り組む全ての地域や主体も支援していくことが重要であることから、省エネルギー対策の更なる推進や、再生可能エネルギーの普及拡大など、地域づくりに資する幅広い取組を支援するため、多年度にわたり利用しやすい総合的な交付金を創設するとともに、その円滑な実施が図られるよう、地方財政措置を講じること。また、今後の諸施策の進展を見極めつつ、地方が自由に使える財源を確保すること。
- 新築住宅について、再生可能エネルギーの導入を要件としたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入が促進されるよう、十分な支援策を講じること。特に、低日射・多雪等の地域的制約に対応した技術開発をはじめ、地域の中小工務店等の施工技術向上や人材育成、財政支援など必要な支援を行うこと。
- 既存住宅について、高断熱性能の確保、住宅屋根への太陽光発電設備や蓄電池の設置に向けて各自治体も積極的に取り組める必要な支援策を検討すること。
- 公共施設や社会福祉施設、商業用ビルをはじめとする建築物のネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化を促進するため、国費による十分な財政措置を行うなど、必要な支援策を講じること。
- 将来の人口構造等を見据えたエネルギーの自立分散化、グリーンインフラの整備、スマートムーブ（カーシェアリング、EV、FCV、公共交通、自転車活用）の推進など、国民の利便性だけでなくエネルギーの効率化、ひいては防災・減災にもつながるインフラ整備を推進すること。

□ 防災・減災対策の推進と強靱な国土づくり

- 東日本大震災からの復旧・復興事業が遅滞せずに着実に実施できるよう、復旧・復興が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確

保し、万全の財政措置を講じること。また、いまだ根強く残る風評被害の解決に向け、国内外への正確かつ効果的な情報発信等の対策を引き続き強力で推進すること。

- 我が国では、その自然条件等から数多くの災害に見舞われており、今年も梅雨前線や台風による豪雨により甚大な被害が発生している状況であり、自然災害には万全の防災体制で備えること。また、被災地の復旧・復興対策等に係る国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援を講じるとともに補正予算を含めた機動的な対応を図ること。
- 熱海市における大規模な土石流災害の発生を踏まえ、全国の盛土について危険性の有無の総点検を地方自治体と連携して早期に完了させるとともに、残土の処分や大規模な地形の改変に対する規制の在り方を検証した上で対応方針を示し、再発防止策の徹底に早期に取り組むこと。また、盛土に関して全国統一の安全基準を設け、規制の強化を含めた法制度の整備を図るとともに、地方自治体の土石流対策に係る技術的、人的及び財政的支援を強化すること。
- 令和元年房総半島台風がもたらした大規模停電の教訓をいかし、台風に伴う停電回避に向けた万全の体制を整備すること。特に、停電発生時においては、被害状況及び復旧の見通しを迅速かつ的確に情報発信を行うとともに、早期の復旧に向けた体制が確保されるようにすること。
- 近年、大規模な災害により、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じていることから、道路、河川、砂防、上下水道等の社会資本整備を集中的に推進するため、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金等を確保し、適切に配分すること。
- 強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする取組が着実に実施できるよう、必要な予算・財源を優先的に措置するとともに、円滑な事業執行を図るための弾力的な措置を講じること。
- 地方団体が引き続き公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進していくために、「公共施設等適正管理推進事業費」については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設の維持管理、更新等に係る具体的な取組が

一層本格化することや全国知事会調査によれば、都道府県において令和4年度からの5年間程度で1.5兆円程度もの需要が見込まれることなど地方の実情を踏まえ、より弾力的で柔軟な運用や延長・拡充等を検討するとともに、引き続き十分な財源を確保すること。

- 大規模災害がもたらす被害の軽減や復旧・復興期間の短縮を目指し、ハード・ソフトの両面で事前の予防対策から復旧・復興までを見据えた自由度の高い施設整備交付金の創設等、地方において主体的、計画的に事前復興に取り組むことができる新しい財政支援制度等を創設すること。
- 近年の豪雨災害を踏まえ、「流域治水」の考え方にに基づき、治水対策、土砂災害対策の抜本的強化に向け、堤防強化対策等への財政支援の拡充を図ること。また、危機管理型水位計や河川監視カメラの増設、地方自治体による適時的確な避難指示等の発令に資する新たな技術を活用した防災情報の高度化などハード・ソフト両面の充実強化を図るため、大幅な予算の拡充など必要な措置を講じること。
- 地方が整備する光ファイバが風水害などにより被害を受けた場合の災害復旧事業については、デジタル社会を支える情報通信基盤の重要性に鑑み、道路等の公共インフラと同様の復旧に係る財政支援措置を講じること。
- 巨大地震等に備え、医療機関の耐震化や高台移転、資機材の整備、救護活動に当たることができる人材の育成・確保など、医療救護体制の充実を図る取組に対する財政的支援を一層充実・強化すること。
- 被災者生活再建支援制度について、支給対象を半壊まで拡大するなど、制度の充実と安定を図ること。
- ワクチン接種済み農場での豚熱発生に鑑み、豚へのより適切なワクチン接種時期を提示するとともに、アフリカ豚熱や豚熱の発生に備え、農場における更なる飼養衛生管理向上や発生農家や産地の再生に向けた支援策の充実を図ること。また、野生いのししについて、豚熱の撲滅に向けた方針、目標値及びその実現を図るための工程を示すとともに、捕獲や経口ワクチン散布などの対策に必要な予算を確保すること。さらに、アフリカ豚熱の水際対策を一層強化するとともに、野生いのししへの感染が判明した場合に備え、国自ら早期の封じ込めを図るための初動方針の策定や必要資材の

備蓄など、水際対策とまん延防止策を一連で行うための体制を構築すること。

□ 持続可能な社会保障の基盤づくり

- 国民健康保険制度については、平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援について、引き続き国の責任において確実にを行うとともに、新制度の運用状況を踏まえながら、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、更なる公費拡充の検討も含め、引き続き地方と協議し、必要な見直しを行うこと。
- 国民健康保険制度の普通調整交付金が担う地方団体間の所得調整機能は極めて重要であることから、配分方法等の見直しは容認できるものではない。国民健康保険制度における保険者へのインセンティブ機能を担うものとしては、「保険者努力支援制度」を有効に活用することとし、その評価の在り方など制度の運用については地方と十分に協議を行うこと。
- 生活保護受給者の国保等への加入について、中長期的な課題として検討を深めるべきとの議論があるが、国の財政負担を地方自治体や国民に付け替えるものであり、国保制度等の破綻を招くおそれがあることから、国においては、日本国憲法第25条に定める責任を果たすこと。
- 「保険者機能強化推進交付金」及び令和2年度に創設された「介護保険保険者努力支援交付金」については、高齢者の自立支援・重度化防止の取組が一層評価され、推進が図られるよう、地域の実情を反映した評価方法とするとともに、評価指標の判断基準を明確にすること。また、制度の運用については事前に地方と十分に協議を行い、意見を制度に反映させること。なお、都市部と地方部、地方団体の規模等によって地域資源や体制など、取組の前提条件が異なることにより不公平が生じることをないよう、人口規模を加えた区分別の評価に見直すこと。また、保険者の取組の「見える化」の一環として市町村等の得点獲得状況が一般公表されたが、各保険者の取組に表層的な優劣をつけることにより、保険者の制度運営に支障を来さないよう、最大限配慮すること。
- 看護、介護、保育など現場で働く方々の収入の引上げについては、各分野における人材確保に資することから、現場で働く方々の確実な収入の引

上げにつながるよう、適切に制度設計すること。また、令和4年10月以降の対応については、自治体に過重な負担が発生することのないよう、国において、十分な財源の確保も含め、必要な措置を講じること。

- 介護職員に係る処遇改善加算取得を更に推進するなど、人材確保につなげること。その際には、保険料や地方負担に及ぼす影響について十分配慮すること。
- 介護予防・日常生活支援総合事業について、地方自治体が地域の実情に応じ必要な事業を円滑に実施できるよう、地方自治体の意見を十分踏まえ、必要な措置を講じること。特に、上限額の設定については、地方自治体が必要とする事業を円滑に実施できるよう、適切な見直しを行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症対策の実施によって、地域住民の命を守る公立・公的医療機関が担う役割の重要性が再認識されたことを踏まえ、地域医療構想については、再編統合を前提とせず、地域医療の確保という観点からの検討を行うこと。また、今後起こり得る感染症の流行を見据え、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」等において、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革とも併せ、公立・公的医療機関のあるべき姿など、地方と抜本的な議論を行い、地方の意見を施策に反映すること。
- 地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築のためにも、地方団体の意向を十分に踏まえるとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とし、将来にわたり十分な財源を確保すること。
- 医療サービスを安定的に提供するため、医師・看護師等の不足や地域間・診療科目等の医師偏在の実態を踏まえ、地域に必要な医師・看護師等の絶対数を確保するため、医学部入学定員における地域枠を増員するなど更なる施策及び財政措置を講じること。また、地域における医師偏在を解消するため、地域医療研修の期間延長や一定期間の地域医療従事の義務付けなど、医師少数地域に医師が派遣されるよう実効ある対策を講じること。なお、新専門医制度について、医師偏在を助長すること等、地域医療に影響を及ぼすことのないよう、地方の意見を踏まえ、国として適切に対応すること。

- ICTを活用した遠隔診療は、医療資源の少ない離島や中山間地域など条件不利地域のみならず、専門医不足の解消や感染症のまん延防止等にも有効な手段であることから、普及に向けたガイドラインの見直しや診療報酬の改定など、必要な対策を講じること。
- 中山間地域や離島等のへき地における医療を確保するため、へき地診療所・へき地医療拠点病院の整備の促進・安定的な運営の確保やICTを活用した遠隔診療等、地域の実情に応じたへき地保健医療対策に必要な経費を支援すること。
- 医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化を推進するため、地方の意見を十分踏まえ、国の責任において必要な措置を講じること。また、生活困窮者自立支援制度においても、地方の実情に応じた効果的かつ実効性のある事業が実施できるよう、補助基準額及び補助率を見直すなど、十分な財政措置を講じること。

□ 次世代を担う「人づくり」

- こども庁の創設に当たっては、チルドレン・ファーストの実現に向け、子ども関連政策を円滑・強力に推進すること。また、子どもが健やかに生まれ育つための経済的支援を拡充するとともに、子どもに関する各種施策の多くを担っている地方への財政措置を拡充すること。さらに、国の施策に地方の実情を的確に反映するため、定期的に国と地方が意見交換・協議する場を設けること。
- 幼児教育・保育の無償化については、認可外保育施設の質の確保・向上をはじめとする、無償化に関する様々な課題に対し、PDCAサイクルを行う「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場」において、引き続き地方と十分協議すること。
- いわゆる幼児教育類似施設について、幼児教育・保育の無償化に関する協議の場等において、利用支援措置における必須要件（保育の必要性のある子どもの割合等）の緩和、国補助率の引上げ等の支援の拡充、事務負担の軽減及び無償化も含めて検討すること。
- これまでの待機児童解消の取組に加え、幼児教育・保育の無償化に伴う

保育需要への影響を見据え、更なる処遇改善や研修充実等による幅広い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置、公定価格における定員超過による減算措置の撤廃など、あらゆる支援措置を国の責任において講じること。また、在宅で育児をする世帯など、多様な保育形態の公平性に配慮し、子育て支援拠点事業等への財政措置の充実を図ること。

- 子ども・子育て支援新制度の「量的拡充」と「質の向上」の実現に向けた1兆円超の安定財源の確保とともに、「新子育て安心プラン」に基づく待機児童解消のための支援を充実すること。
- 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し内容や見直しに際しヒアリングを行った地方意見について、継続的に検証し、施策へ反映すること。また、国の財政負担の拡充を図るとともに、手続の簡素化を図り、市町村及び事業者の事務負担の軽減を図ること。
- 認可外保育施設の質の確保・向上については、児童福祉法に基づく指導監督を徹底するための支援や認可外保育施設の認可保育施設への移行を進めるための技術的・財政的支援など、所要の措置を講じること。あわせて、認可外保育施設等に関する子ども・子育て支援情報公表システムについて、保護者や市区町村が十分活用できるよう周知徹底を図ること。
- 不妊治療への支援については、所得制限撤廃、助成額増額、助成回数の見直しが図られたところであるが、令和4年度当初からの保険適用に当たっては、なおも保険適用外となる治療も含め、引き続き利用者の経済的負担の軽減が図られるよう配慮すること。
- 少子化対策の抜本強化に向け、無利子奨学金の充実、多様な保育サービスの拡充、子どもに関わる全国一律の医療費助成制度の創設、小学生以上の子どもの医療費助成等に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全面的な廃止等を図るとともに、「地域少子化対策重点推進交付金」の拡充と運用の弾力化など、子育て支援の充実や地方単独事業に対する地方財政措置の拡充を図ること。
- 放課後児童クラブについて、「新・放課後子ども総合プラン」における「2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童の解消を目指し、女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに更に約5万人分を整備し、5年

間で約30万人分の受け皿を整備する。」との目標を達成するため、国の責任において安定的な財源を確保するとともに、放課後児童支援員の確保に向けた処遇改善の補助の拡充や補助要件の緩和など対策の充実・強化を図ること。

- 現在の教育現場は、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加、新学習指導要領の円滑な実施や教職員の働き方改革、新型コロナウイルス感染症対策としてのソーシャルディスタンスの確保など、様々な課題が山積している状況にあることから、国においては、これらの課題に対処できるよう、少人数学級編制を可能とする教員の確保を図ること。
- 地方の実情を勘案することなく、国の財政健全化のために教育費の削減を図ることは、義務教育に対する国の責任放棄であり、単に国の財政負担を地方に転嫁することになりかねず、また、強制的な学校の統廃合につながり、地域コミュニティの衰退を招くおそれもあることから、決して行わないこと。
- 今後、35人学級を計画的に進めていくに当たっては、地域の実情に応じた円滑な移行が図られるよう、公立小学校施設等の整備、教職員の確保・質の向上、加配定数の維持等について、地方の意見を十分に聞き、施策に反映すること。また、必要かつ十分な財政措置を講じるとともに、特に、公立小学校施設等の整備については、地方がその実情に応じて柔軟な対応が出来るよう、十分配慮すること。
- 公立小中学校施設等について、新增築・老朽化対策等の事業を計画的に実施できるよう、当初予算において必要額を確保するとともに、対象事業の拡大や補助率の引上げ及び補助単価の実態に即した改善等の財政措置の拡充を図ること。特に、空調設備の設置及び維持・管理、トイレ改修、給食施設整備等については、「新しい生活様式」も踏まえた学習環境の早急な改善が図られるよう、引き続き十分な財政措置を講じること。
- GIGAスクール構想については、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく個別最適化された学びを実現するため、ハード整備のみならず、情報通信技術支援員（ICT支援員）等のICT教育人材の配置充実や有償ソフトウェア、更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置の拡充を行うこと。また、高等学校においても、小中学

校と同様に、統一かつ緊急的に1人1台端末が活用できる環境の整備を進めるため、各都道府県の現在の取組状況を踏まえ、国庫負担による格別な支援を行うこと。

- 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」及び児童福祉法等に基づく児童相談所及び市町村の体制整備に必要なかつ十分な財政措置、国において専門的人材の育成、確保に対する支援の充実を図ること。
- 新たな「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、子どもの貧困対策と自立支援を総合的に推進するため、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等について、地方と一体となって必要な支援を加速・充実すること。
- 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付限度額の引上げなどのひとり親家庭への支援策の拡充、児童養護施設等の小規模・地域分散化等に要する施設整備等への財政支援の拡充等による社会的養育の充実、「地域子供の未来応援交付金」の当初予算規模の拡充と対象事業の拡大等による地方の独自の取組への継続的支援などを行うこと。

□ 地方分権改革の着実な推進

- 地方の具体の意見を反映する仕組みとして定着している「提案募集方式」での議論の蓄積を踏まえつつ、「従うべき基準」を含めた義務付け・枠付けの見直し、計画策定等の見直し、地方への事務・権限の更なる移譲、地方税財源の充実などの制度的な課題の検討を行い、地方分権改革の一層の推進を図ること。また、地方分権改革を確実に進める姿勢を示すため、担当大臣の名称として「地方分権改革」を明示すること。
- 「提案募集方式」における提案については、国において地方に委ねることによる特段の支障等の立証を示せない限り実現を図ること。また、提案の実現に当たっては、単に運用改善にとどまらず、国と地方の役割分担の観点から、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの徹底した見直しを進めること。
- 福祉施設を中心に国が全国一律の基準を設定し地方の自主性を拘束している「従うべき基準」については、放課後児童クラブや小規模多機能型居

宅介護において一定の見直しが図られているが、いまだ地域の実情に応じた施設の設置促進や適正な運営の確保に支障が生じているため、速やかに一層の参酌基準化等を進めること。

- 地方自治体の計画策定等を規定する法令については、令和3年の「提案募集方式」において、「計画策定等」が重点募集テーマに設定され、一定の見直しが図られることとなったが、現在検討を進めている「地方自治体に対して一定の方式による計画の策定等を求める手法を用いた国の働きかけのあり方」については、地方の意見を十分に反映すること。
- 国が制度の創設・拡充等を行うに当たって、地方自治体に対して新たな計画の策定や専任職員の配置、専門窓口の設置等を、地方自治体ごとの行政需要の多寡や先行的な取組の有無等の実情を考慮せず、実質的に全国一律に義務付けている例が見られる。地域の実情を踏まえた地方の裁量を認めず義務付け・枠付けがなされることで、特に小規模市町村を中心に、真に住民に必要とされている行政サービスの優先的な実施や行政効率に支障を生じることが懸念される。そのため、国は施策の立案に際しては、地方に一律に求めることは避け、地方の裁量の確保に十分配慮すること。
- 地方自治体に対する調査・照会業務については、緊急性や必要性に乏しいものや重複しているものがあるため、簡略化や廃止・統合を含めた必要な見直しを行うこと。
- 国が法令を制定する場合の義務付け・枠付けが許容される基準について見直すとともに、地方分権改革推進委員会の第3次勧告において示された「義務付け・枠付けに関する立法の原則」の法制化、政府における「チェックのための仕組み」の確立を実現すること。
- 地方が地域の実情を踏まえて事業推進できる社会資本整備総合交付金等の一括交付金の総額を確保するとともに、国と地方の役割分担の下、個別補助金の対象は地域ごとに偏在性があるものや年度間で大きな変動のあるものに厳に限ること。
- 地方自治法第263条の3の規定に基づき、各大臣は、その担任する事務に関し地方自治体に新たに事務又は負担を義務付けると認められる施策の立案をしようとする場合には、地方六団体に当該施策の内容となるべき事

項を知らせるために適切な措置を講ずるものとする事前情報提供制度等が設けられており、その趣旨を十分に踏まえ、地方が役割を担う施策について、地方への情報提供を迅速に行うとともに、地方の行財政の運営に影響の大きい施策については早期に地方と協議すること。

□ 地方議会の活性化

- 地方分権の進展に伴い地方議会が果たす役割と責任がますます重要となる中で、議会・議員の団体意思を決定する責任を明確化し、議会の重要な役割を多くの住民に十分理解いただくとともに、女性や若者の議員としての政治参画を図るためにも、地方議会の団体意思決定機関としての位置付け及び地方議員の職務などを地方自治法に明記すること。
- 先の通常国会において改正された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき地方が実施する議員活動と出産・育児の両立支援のための体制整備、ハラスメントに係る研修実施や相談体制の整備などの取組に対する支援を講じること。
- デジタル技術の活用等により、多くの住民の声を反映した活力ある地方議会にするため、議会におけるデジタル人材の確保・配置、議会・議員のデジタル化に係る通信環境や機器の整備などに関する技術的・財政的支援を講じること。

【出典】全国市議会議長会「令和4年度予算編成及び地方財政対策について」
<http://www.si-gichokai.jp/request/request-6dantai/index.html>

2 令和4年度地方財政対策についての共同声明

本日、令和4年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の拡大への対策が急務であり、我が国経済の先行きが不透明な中、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化・脱炭素・地方創生の推進、防災・減災対策等に係る歳出増を踏まえ、「地方の一般財源総額」について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を上回る62.0兆円を確保している。地方交付税総額は今年度より0.6兆円多い総額18.1兆円を確保し、かつ、折半対象財源不足を解消し、臨時財政対策債の発行額を過去最低水準にまで抑制している。これらを高く評価するとともに、政府・与党関係者の格別の御高配に深く感謝申し上げる。

地方財政における巨額の財源不足及び借入残高に対しては、令和3年度補正予算においても地方交付税の増額により特例的に臨時財政対策債の償還財源が措置されたところであるが、地方交付税の法定率の引上げなど、本来の姿に立ち戻り対処すべきであり、今後とも特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

このほか、特に、「脱炭素化事業」を追加するとともに「長寿命化事業」の対象に空港施設やダムを追加する公共施設等適正管理推進事業債の延長・拡充、消防本部における災害対応ドローンの整備や消防緊急デジタル無線の機能強化を対象に追加する緊急防災・減災事業債の拡充、公立病院の経営強化に向けて国のガイドラインに基づき地方公共団体が新たなプランを策定・推進するための病院事業債（特別分）・特別交付税措置の延長・拡充、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」・「地域社会再生事業費」・「地域デジタル社会推進費」の継続確保などが盛り込まれており、地方の声を受け止めていただいたものと高く評価し、深く感謝申し上げます。

我々は、感染症対策と経済の両立を成し遂げ、地域の医療・福祉、経済・雇用、そして、かけがえのない故郷を守り抜くとともに、国と一体となって、コロナ禍を克服し、地方部と都市部が共に輝く「デジタル田園都市国家構想」の推進に向けて全力で邁進していく所存である。政府におかれては、依然として地方財政は厳しい見通しであることから、今後とも地方税財源の確保・充実を図られるよう強く求める。

令和3年12月24日

地方六団体

全国知事会会長	平井 伸治
全国都道府県議会議長会会長	柴田 正敏
全国市長会会長	立谷 秀清
全国市議会議長会会長	清水 富雄
全国町村会会長	荒木 泰臣
全国町村議会議長会会長	南雲 正